

令和2年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和 2年 9月16日（水曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時00分

○出席委員（12名）

委員長	吉谷一孝君	委員	佐藤雄大君
委員	久保一美君	委員	広地紀彰君
委員	貳又聖規君	委員	西田祐子君
委員	前田博之君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	長谷川かおり君	委員	氏家裕治君
議長	松田謙吾君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	竹田敏雄君
教育	長	安藤尚志君
総務課	長	高尾利弘君
財政課	長	大黒克己君
企画課	長	工藤智寿君
経済振興課	長	富川英孝君
農林水産課	長	三上裕志君
生活環境課	長	本間力君
上下水道課	長	本間弘樹君
建設課	長	下河勇生君
健康福祉課	長	久保雅計君
学校教育課	長	鈴木徳子君
生涯学習課	長	池田誠君
消防	長	笠原勝司君
病院事務	長	村上弘光君

代表監査委員	菅原道幸君
監査委員	及川保君
消防課長	後藤悟君
予防課長	本間佳令君
経済振興課参事	臼杵誠君
建設課参事	舛田紀和君
生涯学習課参事	武永真君
危機管理室長	藤澤文一君
財政課主幹	増田宏仁君
総務課主幹	森誠一君
危機管理室主査	高野基哉君
企画課主幹	喜尾盛頭君
経済振興課主幹	鵜澤友寿君
経済振興課主幹	太田誠君
港湾室主幹	久末雅通君
農林水産課主幹	今井康博君
農林水産課主査	菊池人氏君
建設課主幹	熊谷智君
建設課主幹	瀬賀重史君
建設課主幹	河原井久生君
消防署主幹	大塚猛敏君
消防署主幹	松山誠司君
予防課主幹	及川貴誠君
消防課主幹	佐藤浩之君
学校教育課主幹	藤元路香君
学校教育課指導主幹	千葉康弘君
食育防災センター長	小川智子君
生涯学習課主査	葉廣照美君
生涯学習課主幹	川崎真也君
上下水道課主幹	庄司淳君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

◎認定第1号 令和元年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（吉谷一孝君） 一般会計の決算審査を引き続き行います。

昨日は、5款労働費まで終了しております。

それでは、6款農林水産業費に入ります。主要施策等成果説明書は80ページから86ページまで、決算書は256ページから271ページです。

質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。決算書269ページ、主要施策等成果説明書86ページの栽培・資源管理型漁業推進事業、並びに水産振興対策事業について伺います。こちらのほうで負担金等で栽培漁業に対する種苗放流等の事業を実施していると見受けられますが、ここで計上されているマツカワ、ナマコの水揚げ高、そして関連してホッキやウニの水揚げについて、どの程度、今の水揚げ高と金額をそれぞれ伺います。また、水産振興の対策経費ということで、こちらのほう、先日佐藤委員も一般質問でされていましてので量については大体理解できました。それでちょっと気になったのですが、予算枠が300万円ということで計上されていたのですが、サメ捕獲・資源活用調査事業184万円ほどの執行になってはいますが、これは多分何か別な財源を見つけた形になってこうなったのかどうか、その中身について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 今井農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（今井康博君） ただいまご質問いただきました、マツカワ、ナマコの水揚げ高、金額についてお答えいたします。マツカワにつきましては、令和元年度12.5トン、漁獲金額は1,457万4,000円となっております。ナマコにつきましては3.6トン、漁獲金額にして2,377万6,000円となっております。続きまして、ウニの部分でございます。ウニにつきましてはバフンウニ、キタムラサキウニの合算の数字といたしまして、7.3トン、漁獲金額といたしまして642万5,000円となっております。続きましては、ホッキにつきましては163トン、漁獲金額にいたしまして8,081万3,000円となっております。続きまして、サメの事業実績でございます。こちらサメの総事業費といたしましては、850万円ほどとなっております。こちらにつきましては昨年度は、管外、道外のイカ釣り漁船のほうから負担金300万円をご協力いただいております。当初の予算では想定していなかった部分ではございますが、新たに財源をいただいたことで町の補助金及びいぶり中央漁業協同組合の事業費減という形で執行させていただいております。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。実績については理解できました。予算のときにも同趣旨の質問をさせていただいていましたが、マツカワは今年は少し少なく、確か30年度については2月までの速報値で聞いていたのですが、その時点では16トンほどあったと聞いていましたが、その前の年、29年度については15トン弱ほどあったと報告を受けています。マツカワは、ただ、えりものほうから白老まで泳いでいるという話を漁師さんから聞いたり、なかなかずれがあるのは多少仕方ないのかと、尾ひれがついているものだからと漁師さんもおっしゃっていましたが、一定の種苗の実績があるのかと捉えています。また、ナマコについては、内水面のいろいろと条例だとか、様々な規制もうまく一定しているのか、若干ですが獲れていますし、先般水産新聞9月7日号にこの栽培漁業の実績等々、9月14日号も合わせて報告をさせていただきました。それで、結論から言うと、やはり環境変化にどのように対応していくのかということが求められる実績になっていると捉えています。いぶり中央漁業協同組合の2019年度の販売取扱高については22%減の23億円にとどまったと。これは担当課としても当然押さえられていると思いますが、スケソウダラと秋サケのそれぞれの主流魚種の不漁と、あとは浜安によるものだとなっております。スケソウダラは2018年のほうがもっと悪かったので、多少量は3%増と6,500トンほどと増産にはなったものの、平均単価は21%安の96円にとどまって、金額では19%減の6億円台、そして秋サケは19%減910トン、そして取扱高については5億6,000万円程度にとどまって、私が知る限りでも10億円台に届いた年もあったので、相当よわぶくみになっているのではないかと捉えています。これはみな一様に水温だというお話です。今年もそうです。このような状況の中で、どうやっていくのかといった中で、こちら水産新聞の報道によれば、ウニが善戦をしていると。ウニは25%増の53トン、取扱高については1億円を超えて、1億606万円だという。計算の仕方は違いますので統計のデータが違いますから、こちらはいぶり中央漁業協同組合の販売取扱高です。栽培漁業をどのように推進していかなければいけないかを真剣に考える必要があると思います。その中で、今、この種苗法流について、まず担当課として、さまざまな今種苗等も、ただちょっとナマコについては確か46万円ほど去年あったはずなのですが、もしかしたら種苗が確保しにくかったのか。基本として、この栽培管理についてどのように捉え、また今後推進していく考えはどのように具現化していくのか、そういった部分を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 今井農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（今井康博君） ただいまのご質問のナマコの増減の部分について私のほうからお答えしたいと思います。こちらは広地委員おっしゃるとおり、平成30年度が4.6トンに対しまして、令和元年度が3.6トンということで、約1トンほど減少してございます。こちらの減少理由につきましては、いぶり中央漁業協同組合のほうにも要因を確認させていただいてございます。こちらにつきましては潜水漁業のほうで漁獲されている状況であります。潜水部会が減ったですとか、そういった理由もございませんので、単純に資源の若干の減少という

ところが考えられるということでお聞きしてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 栽培漁業についてのご質問であります。広地委員おっしゃるとおり、海水温、気象状況の変化によりまして秋サケ、スケソウダラといった本町の主要な漁業についてはなかなか厳しい状況にあるという部分は先般の一般質問の中でもお話をさせていただいた部分なのですが、その中であって、今、力を入れている種苗放流に伴う育てる漁業、こちらのほうについては堅調に推移しているのかといった捉えをしております。今後におきましても、海の変化に伴って獲れる魚種、獲れない魚種、当然増減が出てきますので、こういった安定したものに力を入れていくとともに、突然獲れるというか、予期しない漁獲物、そういったものにも今後対応していかなければいけないのかといった部分、それと今、道内各地いろいろなところで養殖ということもやられています。八雲町のほうでは海でニジマスをやったりと、いろいろなことをチャレンジされていますので、そういった部分についても今後いぶり中央漁業協同組合とどんなことができるのかといった部分、相談しながら研究していきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番です。今、栽培管理については今後も調査研究も進めていきたいという考えについては理解できました。海の変化にどのように対応を図っていくのか。そういった部分を、もちろん漁師が主体となりながら、それを支援の在り方をどのようにしていくのかということが問われているのではないかと感じています。その中で、今秋サケ漁も始まっていますけれども、獲れるのはブリばかりだと。これはもう何年もこの傾向はずっと続いていて変わらないだろうと。最初はブリというよりもイナダみたいな小さいのがたくさん入ってきて値段もほとんどつかなかったのですが、今脂はそんなにのっていないという方が多いのですが、魚体としては十分にブリだと。私も飲食の関係に携わっているのですが、あれを1回姿造りにしたのですが、大喜びされました。マリビジョン等でもその利活用を図られていると思います。そういった部分、サービス業との連携ということも今後推進していく必要があるのではないかと、そして今、日本政策金融公庫の農林水産事業が実施した食品産業動向調査によると、食品産業の景況D I 指数は、19年度下半期より20.6ポイント低下して、調査開始以来最低であるマイナス41.6ポイントにまでなると。実際、イカの不漁等もあって水産加工業の倒産が相次いでいます。その中で、ブリはいまだにすごく値段が安いのです。それをどう利活用を図っていけるのかと。サメについては同僚委員からの質問があって十分に理解できました。ブリについても、ぜひその利活用についての事業が必要な時期にきているのではないかと捉えています。水産加工会社の方、何社かに聞いたのですが、一様に言うのがヒスタミン酸性菌がもたらす、汚れとかではなくて科学性食中毒だといっていました。青魚によく含まれているそうです。そのヒスタミンが悪さをして、あたってしまうと。なので怖くて手が出しにくいと。ただ、具体的にはとにかく朝船が来たときに氷づけに突っ込んでいってくれば、後は私たちが

運んでそこで急速冷凍、今白老町内で2社持っていますので、3Dフリーザーの冷凍で一気に冷凍をすれば扱えると言っていました。ですので、そういったような製品として、そして私たちの白老、そして隣まち登別市には大消費地である登別温泉が控えています。そういった辺りの利活用をマリンビジョンの中の議論も含めながら、今後活用を真剣に考えていく時期にきているのではないかと思います、改めて答弁を求めたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） ブリ類の活用についてのご質問であります。ブリ類につきましては、過去の実績を見ますと28年度だと9.6トン、それが29年には153トンという形で、ものすごく獲れるときがあったり、令和元年度につきましては21トンと、獲れたり、獲れなかったり、やはり海水の流れによって漁獲量が安定しないといった部分が見られる部分もございます。それと、今対象としているサケを獲る定置網に入るといった部分で、サケだと今回みたく時化が続くと何日も網を揚げないといった部分がございます。それで回遊魚ですので、動かなくなると死んでしまうといった部分で鮮度の問題です。そちらが問題になってくるかと思っておりますので、これが漁獲量が安定してくれば、そういったブリ専用の漁といたしますか、そういったものができてくることによって、もっと鮮度のよい魚が供給できるのではないかと考えています。ただ、今の現状でもできることは当然あると思いますので、そこら辺につきましては当然漁師さんの手を煩わせるというか、仕事が増えてしまうようなことになるのですが、そういった部分についてもいぶり中央漁業協同組合と一緒に、価格は高くなっていくことに越したことはないので、そういった部分、研究していきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。主要施策等成果説明書85ページ、ポロトの森誘客推進事業についてお伺いいたします。まず、地場産食材メニュー開発と地場産品を活用したワークショップ開催とありますが、これについて詳しく確認させていただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 今井農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（今井康博君） ただいまご質問いただきました、地場産食材メニュー開発及び地場産品を活用したワークショップ開催の詳細についてでございます。地場産食材メニューの開発につきましては、試験的ではございますが、町内に余り利活用されていないものですか、シカ肉とかを活用いたしまして、体験プログラムの中に組み込めるような形で試験的に作成してございます。それで、昨年度につきましては19種類、商品化に向けてつくられてございます。こちら全てが販売できるものにはなってございませんので、今年度事業の中で商品化に向けた形で再度取り組んでいる状況でございます。また、ワークショップの開催につきましては、昨年5月1日から6日にかけて、DIYユニットハマーズによるセルフビルド講座というのを行ってございます。こちらにつきましては、参加者とのワークショップ形式でウッドデッキを作成しながらセルフビルド講座を実施している状況となっております。また、6月

24日から30日にかけて、廃材を活用いたしましたクラフター講座というものを実施してございます。こちらにつきましても講師を迎えまして、先ほどご説明いたしましたウッドデッキを活用した中でハンドクラフト講座というのを実施してございます。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。内容については理解できました。素晴らしい取り組みだと思うので、ぜひ今後も実施していただきたいと思います。ホームページ作成について、こちらポロトの森エコミュージアムというのをインターネットで検索をして、このページが出てくるのですが、昨日も今日も見たのですがアクセスができない状態だったのです。それは誰が管理しているのか、このホームページの更新というか、見れるようになるのはいつなのかということを確認させていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 今井農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（今井康博君） ホームページの閲覧ということなのですが、こちらは私のほうでも実際にホームページが立ち上がったという中で、役場のパソコンのほうからも入らせていただいたのですが、同じような形で実際に飛んでいかないという状況になってございます。こちらのほうにつきましては、作成していただいている協力隊員もおりますので、そちらのほうと話をし、一応誰でもすぐ見られるような環境整備をというところをお願いしてございます。正式に見られる時期につきましては、まだ見通しが立ってはいませんが、こちらにつきましても早々に見られるような形に整備してまいりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。協力隊員が管理しているということで、フェイスブックのほうは、こちらも見させていただきましたが、更新しているかと思っておりますので、なるべく連動させてといいますか、周知ですとか、先ほどの取り組みをもっと積極的に発信していければいいかと思っておりますので、答弁ありましたが、ホームページも早急に開設していただきたいと思っております。その点について最後もう一度お願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 大変申し訳ありません。状況については私どもも確認しておりましたので、早急に公開、皆さんが見られるようにしたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 小西です。主要施策等成果説明書で81ページ、決算書では259ページです。3、鳥獣被害施設等整備支援事業ですが、環境衛生のほうでもこちらで質疑をさせてもらったのですが、この事業は昨年度で道の補助事業ということで補正が行われたものだと思うのですが、社台地区における防止策だったと思うのですが、これの事業効果はどう捉えられているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 鳥獣被害対策経費でございます。こちらにつきましては、農業被害を受けている農地、金網柵ですとか、電気柵、こちらの設置に係る費用の補助という形で、全額国のほうの補助を受けている事業でございます。昨年度の実績としましては、竹浦地区、社台地区、石山地区と、3か所やっております、トータルで約30ヘクタールぐらいの箇所を囲うような形で金網柵と電気柵のほうの設置をさせていただいております。こちらにつきましては、要望を上げる段階で農家さんが3戸以上というような制限がありますので、来年度以降も3戸以上の農家さんがやりたいといったことがあれば手を挙げていくような形になるかと思っております。その効果といったところなのですが、やはり農業被害というところでシカ、クマ、あとはアライグマ、そういったものをいろいろ考えられるのですが、電気柵だけだと小さな動物が入ったりという部分、あとはクマも下をもぐったりという部分があるので、そういった部分に対応するのに今、金網柵を設置できるような形にもなっていますので、金網柵を設置したところについてはそういう被害は激減というか、ほぼなくなるような状況が見られているところであります。

○委員長（吉谷一孝君） 10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 竹浦、石山、社台で3か所ですね。それで、昨日の質問で町全体ではかなり農業被害というのは減ってきていると。ただ、昨日の質疑の中でも同僚委員から被害額を諦めて届けていない方もいるからそういう形も出てくるのではないのかということもありましたが、この金網柵等をやっているところでは、今、多分効果が出ているのではないのかということでしたが、エゾシカ等にはかなりそういう部分で大丈夫かと思うのですが、クマは先ほどちょっと出ていきましたが穴を掘ってそれを避けたりするというので、それで目撃件数も増えているのかという気がするのですが、こういう金網柵とか、電気柵だとクマにはあまり効かないのだということによろしいのでしょうか。その辺、どうなのでしょう。

○委員長（吉谷一孝君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） クマに対しての防御ということですが、実は昨年度、社台の農場でクマが入りました。そのときは電気柵がされていたのですが、電気柵の1番下の段がちょっと高くなっていた部分、それと電気柵が切れるところから法面になっていてクマが掘りやすかったという部分、そういった部分があるのかと思っております。それと、今年も同じ場所に金網柵を張ったのですが、やはり同じ状況でそこも下を掘られて金網柵の下をもぐられて入られているといった状況がありますので、その設置の場所とか、設置の仕方によっても若干変わるのかと思っておりますが、平坦な土地に金網柵をすることによって、その下をもぐるということはなかなか考えづらいとは思っておりますが、クマは木も登るので、もしかしたらその金網柵も越えてということも考えられなくはないのかと思っております。電気柵については、やはりクマも触れるとびりっときますので避けては通る、なので穴を掘って避けるような状況なので、できれば二段構えをすることによって、より効果的に防御できるのではないかと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） これは国からの補助なのですね。道から町にくるといふ。そういう流れもあるので農家の方、3戸以上でということ、これは計画的に何とか鳥獣被害を減らすためにも、町民の安全のためということも、クマもありますから、そういう安全面ということもありますので、定期的に政策を打っていけるような方策を考えていってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 先般も質問ありました、まだまだ全町的に全てのところに金網柵、電気柵があるわけではございませんので、そういった部分、当然農協さんを通じて周知をするなり、こういった事業があるということのPRはして、なるべく広げていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。2点、質問していきます。まず1点目、主要施策等成果説明書83ページの白老牛ブランド強化事業について伺います。こちら当該年度の実施内容において、中国における白老牛の商標登録に異議申立などを行ったということでございまして、こちらの事業の内容、経過などをまずお伺いいたします。

もう1点が、主要施策等成果説明書の84ページの白老ふるさと2000年ポロトの森管理経費、こちら関連した質問になりますが、ポロトの森で今、キャンプ場に行く途中にベンチといふがあると思いますが、そこに白老町の標記で不法投棄された状況の写真というのを掲示していると思います。また、それに合わせまして火気厳禁と書かれた張り紙が2枚されています。それで、不法投棄をされた状況というのは本当に不法投棄をされた状況のままの写真が掲示されているのでよく状況は分かるのですが、その火気厳禁の標記をされたということは、あそこで火を使われる状況があったのかどうか、町のほうで把握をしているのかお伺いしたのです。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池農林水産課主査。

○農林水産課主査（菊池人氏君） 私のほうからは白老牛ブランド強化事業におきます、中国での商標登録に関する事業につきまして概要を説明したいと思います。この事業につきましては当初予算ではありませんが、昨年の年度末に中国国内で白老牛という図形と文字に関しての商標が中国のある会社によって商標を取ろうというような動きを発覚したところ、その事実におきましてこちらとしても、現実まだ白老牛としての輸出の実績はないですが、今後そういうような国内では白老牛を登録している状況であって、今後輸出に向けた動きも必要であるし、また白老牛を取り扱っていない中国の会社で取ろうとしている状況から、異議申立という対応をするべく、その中国の特許庁に対しまして、国内の特許庁事務所から、その異議申立を取る対応をいたしました。これにつきましては、まず異議申立をした中で、並行して異議申立が通れば、さらに中国でもその商標を私どもが使うという出願も兼ねて行う対応をしまして、昨年度で結果が出ているわけではなくて、今年度も継続して審議されている段階ではございますが、

まず差し当たりその対応をして、今後に向けて出願できれば出願に向けた取り組みをして継続して行うものとしております。

○委員長（吉谷一孝君） 今井農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（今井康博君） 2000年ポロト森の火気厳禁の張り紙についてでございます。こちらは私のほうでも過去にそういった事件ですとか、事故があったという事例というのは確認はしてはございませんが、おそらくちょうど休憩されるようなスペースになってございますので、その際タバコを吸ったりですとか、そういった方たちがポイ捨てするですとか、そういったのを防ぐ上での注意喚起をされているものと考えられます。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 年数までは今、詳細は押さえていないのですが、過去にあそこでバーベキューなどとか、そういった火を使ってベンチを壊すなりというような形跡があったものということで押さえているのですが、すみません時期というのが把握していません。あと、数年前にもあそこで車両火災もあったところで、結構そういうところでは非常に注視しなければいけない場所かというところで押さえております。比較的、観光地というところでインクラの滝であったり、海岸であったり、暖を取る上で焚き火をするとかということも聞いてきていたのですが、これは火災も含めて、あとはごみを燃やすという行為も出ますので、そういったところは環境面のほうも注意しながら、各管理者とも注意していかなければならないという捉えでおります。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。白老牛の商標登録についての経過状況というのは分かりました。ニュースの報道などで全国的にも地名までも商標登録されてしまうという事例なども起きているので、ここはアンテナを高くして警戒を強めていただけたらと思います。

あと、ポロトの森に関連してです。以前、インクラの滝にも同じような場所がありまして、そこもベンチに火をつけられたということが去年ありました。それで今回ポロトの森で私もこういう火気厳禁の呼びかけを強めていくことはしていかなければ、あその場所で火災があったら広まる危険性がありますので、呼びかけの強化をと思っております。それで、現在の呼びかけ状況というのは2枚の紙でされていると思うのです。ですのでしっかり立て看板などを設置しまして呼びかけ強化をしていただければと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） まず、白老牛の商標の関係でございます。昨年2月に異議申立をしましてから結論が出るまで約1年といわれておりますので、その後また認められたとしても、すぐ違うところが中国の中で手を挙げるということも考えられますので、そこら辺につきましては遅滞なくそういったことがないように努めていきたいと思っております。

それと、火気厳禁の看板についてです。私ども現状を確認しまして、今紙のベースであれば看板を立てるような形で、生活環境課のほうとも協議をしながら進めてまいりたいと思ってお

ります。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 農林水産課長のほうの所管ということも踏まえてなのですが、町内で焚き火等の中で、どうしてもごみを燃やす行為とかというのがこれは町内でも現実的に起きているところもございますので、今警察とも巡回をかけて状況把握をしながら。あとは、そういった啓発、看板等の設置も、最近で起きたかどうかという現状把握もしっかりやりながら対応していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田でございます。主要施策等成果説明書84ページの森林ガイド養成事業についてお伺いします。森林ガイドの方、一応地域おこし協力隊の方、2名ということなのですが、この方々の目的、そして期間、現状はどうなっているのか、まずその辺お伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 今井農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（今井康博君） ただいまご質問いただきました、地域おこし協力隊の目的と現状等でございます。地域おこし協力隊の目的といたしましては、まずは白老の森林ガイドとして将来を担っていただくということで、現在、令和2年度で3名、地域おこし協力隊います。令和元年度は2名ということで、今年度1名追加となっておりますので、令和元年度は2名という状況になってございます。今、地域おこし協力隊3名につきましては、それぞれ森林ガイド独自のスタンスに合わせた形で学んでいただいているところでございまして、それと加えて、先ほどの誘客推進事業のほうでも地域おこし協力隊のほう活躍していただいております。その中でも商品開発に携わっていただいたり、あとポロト湖を活用したサップ事業ですとか、あとポロト周辺に咲いている野草を活用した商品開発等々をいろいろなジャンルで勉強していただいております。それが将来的にはそれぞれが自分の系統となる基礎となって、最終的には将来白老町で起業をしていただいて、多くの観光客の方を呼び込む形で頑張っている状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 私は試みとか、考え方、素晴らしくいいと思っております。評価高くしております。それなものですから質問させていただきます。やはりこの事業を成功させていただきたいと思っております。ですけれども、今年度は3名もいらっしゃる。その中で、将来的にはそれぞれの事業を成功させてほしい。本当にこの3名の方々が白老町内で事業をやっていけるような、収入を得られるような段階になるのかというのがとても大事なことだと思っているのです。そこについて町側として、現在はまだ勉強していらっしゃる段階だとおっしゃっていますが、これは昨年度から始まったものですね。地域おこし協力隊の期間というのは確か3年間だと思うのです。そうしましたら3年目、もし来年もやるとしたら、将来的にこの3

名の方々が事業をやっていくための見込みというのでしょうか、そういうところは町としてはどう考えていらっしゃるのかと。例えばこの方々が事業をやっていて、先ほどおっしゃいましたいろいろな事業ありますね。そういう事業で株式会社をつくるのか、それともNPO法人を立ち上げるのか。やはりそういう基本的なこともきちんと町のほうで指導するというのですか、そういう機会を持ってあげなければこの方々が白老町に住んでいただけるような状況にならないのではないかと思いますので、町としてのきちんとした考え方をお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 地域おこし協力隊の関係でございます。私どもの所管としては、先ほど回答しましたように3名おまして、今年度で卒業する方が1名いらっしゃいます。毎年1名、今年、来年、再来年、今年入られた方もいるので、毎年1名ずつ卒業といった形になります。今年度で卒業される方につきましては、もう具体的に来年度以降、こういった形の事業をしたいといった部分もお持ちですので、その実現に向けて我々いろいろ相談を受けている状況であります。皆さんテリトリーというか、強い部分を持ってしまして、英語が話せるですとか、例えば音楽、楽器が引けるですとか、そういった部分を活かしながらそういったガイドをするですとか、あとは体験授業で湖を使ったサップの体験ですとか、そういったところでインバウンドのお客さんも結構ついている状況もありますので、今後この新型コロナウイルスの影響が収束してくれば、そういった部分でも事業活動といいますか、収益が得られるような状況もあるのかと。ちょっと今年については、そういった部分、新型コロナウイルスの影響で先が見通せないというか、ちょっと不安な部分はお持ちなようなので、そこら辺は我々も相談にのりながらどういった方向がいいのかといった部分で相談にのっていきたくと。また、先ほど言われたように会社法人ですとか、NPO法人を立ち上げてという部分に関しましては、とりあえず今年卒業するのは1名なので、今、来年すぐということの考えはないようですが、今後そういったような、みんなで何かやろうかといった部分の考えもお持ちのようなので、それは今後またいろいろ状況に応じて相談に応じてまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 私は先ほど来年もと思っていたのですが、それで今年で終わる方も1人いらっしゃると。その方が将来的に白老町にこういうような目的があって、まだこういうようなことをやっていきたいと思っております。でも現実的には新型コロナウイルスの関係で非常に厳しいと。私は来年もなかなかインバウンドの方がすぐ白老町に戻ってくるというのは厳しいと思うのです。そういう中でその方がリーダー的な方になると思うのです。その方が抜けてしまったら、肝心のこれが腰砕けになって終わってしまっははどうしようもならないので、やはり町側はそのリーダー的になる今年度で終わる方をきちんと確保して、その方が生活できるような対応を考えていってあげなければいけないのではないかと私は思います。やはり地域おこし協力隊というのは、都会から田舎に若い人方に来ていただいて、田舎に住み続けていただいて、田舎を元気にしようという国家プロジェクトです。これを町としてやる以上は、

やはりその方々が挫折して夢をなくして壊れてしまって帰ってしまうようだったらどうしようもならないわけですから、何とかその辺はきちんと理事者も考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 地域おこし協力隊の関係です。今回、今年度で卒業というのですか、期間が切れてしまうという方がおられますので、せっかく白老町にということで来ていただいた方です。白老町にずっと居ていただけるように、新型コロナウイルスの影響もあって、最初の計画というのですか、考え方とはちょっと違って来るかもしれませんので、そういった部分を含めた中で町が全面的に次の仕事なども相談しながらやっていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上をもちまして、6款農林水産業費を終了いたします。

続きまして、7款商工費に入ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

7款商工費に入ります。主要施策等成果説明書は87ページから93ページまで、決算書は272ページから289ページです。

質疑があります方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。88ページの子育て世代・移住者等定住促進支援事業です。89ページにもまたがっています。この子育て世帯（確定）1件とありますが、こちらは本町に在住していた方の世帯ということでよろしいでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） こちらの子育て世代・移住者等定住促進支援事業補助金につきましては、町の町有地を購入していただいた方が町内の事業者で家を建てたときに土地代相当を補助しますという制度でございました。今の令和元年度補助した1件ということでございますが、こちらにつきましては町内のアパート等にお住まいの方が新たに日の出町の土地を購入されまして、町内の事業者で家を建てられたという実績でございまして、町内の方の定住につながっているということで捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。理解できました。これは決算と予算が同額だと思う

のですが、こちらは元々1件分の予定だったのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） こちらの金額につきましては、実際には平成31年1月にもう金額のほうで確定してございまして、年度が明けまして5月に家が完成したということで、その完成に伴って補助金を支出しているということで、もう既に金額も全て固まった状態での新年度予算ということになったということでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） ありがとうございます。こちら今後もこういう希望者がいれば、こういったことを継続していくのかどうか、その考え方について最後1点伺って終わりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） こちらの制度につきましては、最初に説明させていただいたとおり、まず町に分譲地を子育て用というような形で分譲して購入いただくという形の中では、実は今最適な土地と申しますか、分譲地というのが今ない状態ということございまして、一時こちらについては事業としては終了という形にはなってございまして、今後移住、定住の促進ということに伴って何かしら考えてはいきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、昨日の雨の関係で建設課の皆さん夜徹した作業をやっていただいて本当にありがとうございます。被害が気になる場所ですが質問いたします。私のほうからは、まず主要施策等成果説明書89ページ、決算書277ページ、白老駅北整備事業と、これは企業誘致対策事務経費に関連するということところです。あと、主要施策等成果説明書92ページの民族共生象徴空間受入体制整備事業の関連についてであります。今回、町長総括に関連して、平成31年の町政執行方針の中に、まず、新ポロト地区温泉整備着手に向け協議、支援を行ってまいりますということがあるのです。今回、町長総括にはそれがなかったものですから、これは主要施策等成果説明書でいくと、この駅北と、要は駅北整備事業と企業誘致に関連してなのかと考えましたので、これの進捗状況を確認いたします。それと同じように平成31年の町政執行方針の中で、観光業においてはDMOを基軸とした観光振興を行うということで、もうDMO登録が前提の中の取り組みというような受け方もできるのですが、今回の町長総括においては白老観光協会を母体に地域DMO候補法人としての登録を行ったということでありまして、私はこの主要施策等成果説明書92ページの民族共生象徴空間受入体制整備事業の各委託料に設ける、地域特性を活かした来訪者回遊性向上業務ほかいろいろな事業がありますが、この中身について聞くということではなくて、先ほど同僚委員からも質問ありましたが、ポロトの森の自然ガイドと、これを活かすためにはやはり白老観光協会が旅行業を取得する、これによってポロトの森の自然ガイドプログラムも、これは稼ぐものになっていくと考

えますので、ですからこのDMOの今候補法人になることは分かっておりますが、本当に正式登録どこの目途を目指して進捗しているのか、それを確認いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） まず1点、新ポロト地区温泉の支援の関係でございます。こちらにつきましては、予算上というようなところでは計上というのがないような状況になっておりますが、町内の事業者さん等から星野リゾートさんにつないでくださいというようなお話があったり、逆に言うと星野リゾートさんからそういうオーダーがあったりというようなことを31年度、あるいは元年度とやってきたというような状況になってございます。現在まで詳細についてどこまでつながった云々というのはちょっと現状、把握できておりませんが、結果としては本年、令和2年に入って5月に事業が着手されたというような状況になっているということでございます。

また、DMOの関係です。昨年の候補法人の登録ということでございますが、DMOの申請の内容につきましては、やはり令和3年度まで計画としては出してございますので、3年目の来年度に向けて登録されるように取り組みを進めてまいりたいと。計画書の中にあっても、旅行業の関係含めて旅行商品の販売等も計画に見据えておりますので、その辺のところについては果実を得るように我々も協力しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、ポロト温泉の関係です。私の感じとるに、この平成31年の町政執行方針での新ポロト地区温泉については、星野リゾートさんの取り組みは分かります。ただ、やはり町民の立場からしてみると、長年町民が親しんだポロト温泉ありますね。そちらのほうなのかとちょっと思っておりました。ですからそちらのほうの今年の動きであるのであれば教えてほしいというところです。

それからDMOの関係については、進捗状況は分かりました。ぜひ、地域おこし協力隊で自然ガイドを目指している方々がいらっしゃいますので、これは同僚委員からも質問があったように株式会社を立ち上げるですとか、NPOあるというところもあるのですが、やはり本筋から言うと、白老観光協会がDMOの本登録をする、それは旅行業をもって白老町としての地域性あるプログラムということで稼ぐ力を回していくというところが1番ベストだと思いますので、そちらに向けて進めていっていただきたいと思います。

質問の答弁については、ポロト温泉の関係をお願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 鵜澤経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（鵜澤友寿君） それではポロト温泉の関係について答弁申し上げます。現在、経済振興課のほうで対応窓口をやっております。日々、協議を行っている中で日帰り温泉につきましても計画どおりやるということで、きちんと駐車場の場所とか、いろいろやり取りはしておりますので、そこら辺はご安心いただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の93ページ、地域内循環観光バス運行事業について質問します。こちらは一般質問もさせていただきましたが、今回決算状況などについて質問させていただきます。こちらの最終予算額が376万2,000円に對しまして、決算額が271万3,000円と、100万円ぐらい大きく決算状況と差がありますので、まずこの決算状況についての中身についてお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 太田経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（太田 誠君） 不用額の件に関して私のほうからご説明いたします。約100万円ぐらいの不用額がございます。まず大きいのが印刷製本費を30万円計上していたのですが、委託の中で運行ルート作成業務の中でリーフレット代をみれたということで、この部分の30万円が丸々未執行というような形になったのがまず1点でございます。もう1点が、バスのリース料でございます。当初、3月1日に車両を用意して、4月から運行開始ということを目論んでいたのですが、契約の関係で3月の中旬以降にずれ込んだということで、その部分が約70万円ぐらい減になりましたので、合わせて100万円ぐらいの不用額が出たというような形でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。100万円不用額の要因について分かりました。それで、昨年度でバスの車両賃貸に関しましてですが、現在現金払いだと思うのですが、この運行開始前にキャッシュレスにするかどうかの議論というのは中でされたのかどうか。もし、されていた場合、どのぐらいの費用に係るものなのか。それが100万円の中で賄えなかったものなのか、そこら辺の中身をお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 太田経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（太田 誠君） キャッシュレスの導入の考えということですが、当初、バスをご用意するときに、実際業者さんとはキャッシュレスの部分というお話はあったのですが、費用の部分でもありますが、元気号の絡みだとか、そういう公共交通の部分の絡みだとかも含めて、今どのような形で交流促進バスを利用される方がどれぐらいいてだとか、実証運行期間中でしたので、その部分は時期早々ということでもちょっと見合わせたというところがございます。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） キャッシュレスの機材の関係ですが、導入費用ということでは、正式には見積もり等は取っておりませんが、おおむね300万円程度かかるということで、今回の不用額100万円では対応はしかなかったのかと捉えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。キャッシュレスの導入に多額の予算がかかるということは、今の答弁を聞いて理解をいたしました。それで、なかなか予算的に、これだけ交流促進バス

にキャッシュレスに導入することにならないと思いますが、導入するとしたら全台となるので多額の費用がかかるので難しいのかと捉えました。現在、この予算に対して運行ルート作成業務委託料がほとんど240万円ぐらい多くかかっていると思います。今後、運行ルートを見直すかどうか一般質問で議論させていただきましたが、今後議論していく上で一般質問で質問したのですが、今後委託する際にしっかりとその前に町民の意見を集約して、今後いろいろな多角的にいろいろな声を拾って次年度に向けてやっていただきたいと考えておりますので、町の考えを改めてお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 交流促進バスにつきましては、多方面からいろいろのご意見等も頂戴しておりますので、我々もその改善に向けては英知を絞ってといたしますか、取り組んでまいりたいと思っております。そういった中では当然、利用者の声というのをしっかり聞きながら、できるだけ皆さんにご利用いただける効果の高いバスにできるような取り組みは進めてまいりたいと捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、商工費の質疑に入ります。質疑のあります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。主要施策等成果説明書88ページの空き店舗等活用・創業支援事業のことについて少しだけ質問したいと思います。資料を出していただきましたので質問をしないと失礼にあたりますので、質問させていただきたいと思います。一つは、27年からこの事業をやっているわけですが、同時に地域特性を活かした商業観光応援事業というのもやっていたわけなのですが、これの今までの経過の中でどういう効果があって、5年間ぐらいいは追跡調査をするということをして議会で約束といったらおかしいけれども、答弁しているのです。それで、空き店舗のほうはかなり細かく出していますが、今までの中で評価というか、それはどのような状況になっているか。例えばこの空き店舗は27年からですが、借りて直したはいいいけども使っていないとか、それから閉めてしまったとか、地域特性を活かした部分も含めてどのような状況にあるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 空き店舗創業支援事業及び地域特性を活かした商業観光振興事業についてのご質問でございます。まずは、効果等につきましては、補助事業が終わった後、5年間は毎年集客の人数ですとか、売上高について町のほうに報告をしていただいております。これについては、空き店舗事業につきましても、地域特性を活かした商業観光事業につ

きましても同様でございます。空き店舗事業につきましては、平成 27 年度以降に補助事業を活用して開業した 15 件の店舗ですとか、宿泊施設などがございますが、現在いずれも新型コロナウイルスの影響もありながらも着実に営業がなされていることを町として報告をいただいて、確認をしているところでございます。また、補助事業を活用して取得した財産につきましては、補助事業者には財産台帳の作成を義務付けておりまして、また耐用年数を経過するまでの期間における財産処分についても一定の制限を設けてございますので、万一そういった補助事業を活用して整備をした設備の処分などが発生した場合には町に報告をしていただいて協議の上で、場合によっては返還などといったようなことについて補助要綱のほうで規定をして適切に処理をしているといったことございまして、これについては空き店舗等活用創業支援事業についても、地域特性を活かした商業観光事業についても同様でございます。さらに町内商工業者への企業訪問ということで、補助を受けた団体だけではないのですが、常日頃の業務の中で企業訪問をしておりますので、そういった中で補助事業者に対して助言、指導、相談対応などを行っているところでございます。空き店舗事業については全て営業しておりますが、地域特性を活かした商業観光事業については、今年度補助対象者の中で経営状況が変わったような案件もありますので、今まさに商工会と連携をして調査をしているところです。こちらの事業については、町から商工会に補助をさせていただいて間接補助という形で事業者さんのほうにしているものですから、商工会にその後のフォローアップについてはお願いをしているのですが、商工会だけではなく、町のほうも連携、協力をしながら調査をしているところでございまして、万が一使っていないようなことがあったら適切に処理をしまいたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8 番、大淵紀夫委員。

○8 番（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。当初、100%補助だったのです。それが途中から3分の2とかに変わったわけですが、それはそれで結構なのですが、例えばこの空き店舗のこの年の分、最終予算額 600 万円で 500 万円で 5 件なのですが、ただ、相談件数が 41 件とかなりのすごい量だと思うのです。当然、ウポポイの関係があるのでしょうかけれども、この 41 件というのは飲食業や旅館というのですか、民泊とか、そういうもの以外でもあったのかどうか。また、全然対象にならないのも相談にきているのか。実際には 1 件分ぐらいが予算から落ちているわけだけど、そこら辺の状況というのはどのような状況なのか。

○委員長（吉谷一孝君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 空き店舗事業の相談に関するご質問でございます。昨年度、令和元年度においては、交付決定をしたのが 5 件ということなのですが、ウポポイ開業を間近に控えて令和元年度については相談件数も非常に多かったところです。相談の内容については、個別に当然ながら違うところもあるのですが、要件に必ずしも合致しない場合が多いと捉えてございます。例えばウポポイ開業を踏まえて町内の観光の回遊性を高めるための、そういう事業にしてくださいということになると、飲食店とか、宿泊業者とかというのが主な補助対象者になってくると思うのですが、ちょっとそういったところとは違う事業であったりといったよ

うなことで、なかなか相談件数は多いのですが、要件に合うところというのがそれほど多くないような状況もありまして、それでもウポポイ開業を見据えて非常に多くの方に起業の意欲というのが出していただいたのだというところで捉えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。もう一つ具体的にいうと、空き店舗活用でいえば20件ですか、このうち同じ人が補助を受けているというようなことがあるかないかということが1点です。それから、これはなかなか難しいのですが、補助を受けて、そしてうまくいかないからといって、もちろんこれは営業ですからうまくいかないものもあるのは当たり前なのですが、やはりその後のフォローをどうするかということだと思っております。商工会さんなら商工会さんが。だから、何か補助を3分の2、100%受けているからやって辞めてもいいではなくて、本当に営業意欲があるようにならないと、少なくとも地域特性を活かした部分でいえば、何だかよく訳が分からないような形で、今も残っているのか残っていないのかよく分からないと。物を買っただけで、その物もどうなっているのかと、やはりそういうことが町民の間で出るようでは私はだめだと思っております。それはだから補助率が高ければ高いほど自分のお金を出していないからそうなるという部分もあるのです。ですから、そういう本当に営業意識がきちんとあって、やはり頑張りたいというような方々がきちんと利用できるような、そのような仕組みでないと。そして、知っている人はいいのだけでも、知らない人は余りうまくいかないというのではなくて、やはり全町の中で本当に起業をしたい人、また事業を大きくしたい人、こういう人たちがきちんと利用できるような、そこはやはり商工会に委託したとしても、町が5年なり、何年なりきちんと見ていくという、それがずっとあるのです、空き店舗の場合は売上高も全部出ていますからいいとは思っておりますが、そういうことをきちんとやるという姿勢が私は必要だと思っております。もう一つは、商工会に何でも任せるのではなくて、やはり町もきちんとやるという、そういう姿勢が商工会に見えるような形、全部商工会にやらせている、地方自治の問題でいえば全部町内会にやらせられていると、そういうのではないような形をぜひ取っていただきたいと思っております。その点だけです。

○委員長（吉谷一孝君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） まず、空き店舗事業について、同じ方が受けている場合があるかどうかといったことについては、同じ店舗というのは実績としてあります。ただ、同じ方という実績はないです。それは何かというと、平成28年度までは物件の所有者に対する補助というのが改修の補助というのがあったのです。ある程度、改修をした上で誰かに引き渡すといったようなことで、所有者がある程度改修をした後でお店をやる方が実際に係る事業費の補助を受けるということで、同じ店舗というのがありますが、同じ人というところはございません。全ての方が利用できるよというところというところというところ、現在ホームページで周知をしたりといったようなことで周知には努めているつもりではございますが、実際には町外の方からの相談というのが結構多くて、町外の方が白老に移住して起業したいといったようなこともかなり

相談もありますので、そういった意味ではある程度広い方々に知っていただいているのかと捉えてございます。相談を町内の方々であっても、地区とか、そういったところに隔たりといたしますか、どこの地区の方だけからしか相談が来ないとかということではなく、町内広くから相談も来ているところでございますので、ある程度認知度はあるのかということはあると思いますが、補助金の補助制度を知らないから使えなかったというような方がいないように、これから周知方法についても改めて工夫をしていく余地があるか考えてまいりたいと思っております。

それから町のやる姿勢をというところで申しますと、おっしゃるとおりでございます、空き店舗活用事業については町の直営の補助でやっております。地域特性を活かした商業観光事業については、商工会を經由した間接補助ということだったのですが、いずれにしてもお金の出元が町の補助金でございますので、商工会に全部まかせるということではなく、町としても主体的にフォローアップといたしますか、特に営業形態が変わったところを中心に補助金の使途の在り方というところを適切に指導管理していきたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。主要施策等成果説明書87ページの商工振興対策経費、元気まちしらおい港まつりの件について伺います。表向きはウポポイが開業することにより終了と聞いていますが、詳しい経過を教えてください。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 港まつりの関係でございます。これまで、元気まちしらおい港まつりということで、港のほうで港湾振興の面も含めて行ってきたところであります。港湾の部分については、おおむね事業自体もう完了してきているということも含めて、なかなか実行委員会も資金繰りという部分も非常に厳しい部分もあったというような形でございます。事業自体は町からの補助金が毎年おおむね50万円、昨年度は花火大会をやるのに100万円増額をして150万円の補助という形になってございますが、それ以外については繰越金、あるいは事業収入、それと協賛金によるものということになってございまして、なかなか大変な実行委員会側の負担でもあったというようなこともございまして、多方面からの意見を総合的に勘案して、昨年度をもって一旦港まつりという形では終了しようというような合意形成がなされたというようなところになってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。金銭的な理由という部分で説明されたのかと思いますが、よく理解できました。ただ、町民目線というのですか、それで申し上げますと、やはりウポポイが開業して町外から人が入りやすくなったこのタイミングでやめてしまうのは何か非常にもったいないと思ってお聞きしました。終了したということに関してはもう決定してしまったことなので仕方がないとは思いますが、今後せつかく人が寄りやすい環境になってきているのですから。今年の場合は新型コロナウイルスの関係でいろいろな行事が中止になったり

とかしていますが、いずれいろいろな状況対策をした中でできるようになると思うので、今後はまちで仕掛ける何かを考えていただきたいと思いますがどのように考えていますか。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 久保委員おっしゃるとおり、やはり本町は白老牛肉まつりと港まつり、この大きくは2つのお祭りがあって町内の賑わいというのを創出してきたかと思えます。白老港まつりについては、昔でいえばどさんこ祭りですとか、そういった部分のもともとの町のお祭りの系譜を継いでいるというようなことになってございますので、やはりそういった町民の文化といいますか、そういったところにも寄与するイベントであろうと思っておりますので、先ほど答弁させていただきましたとおり、港まつりという形式については一旦昨年度で終了すると。ただ、予算についても40万円ほど残余財産というものが町に返還されているという状況でございます。これを原資にして、次年度以降、どのような形がいいか、また検討してまいりたいと思っております。ただ町内に、今年は新型コロナウイルスで異常な状況でいろいろなものが中止になりましたが、やはり町民がふるさと白老を想うような、そういったお祭り、イベントについては引き続き検討してまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。よく理解できました。そこで提案というわけではないですが、ウポポイの位置などを考えると、やはり今の状況というのは線路から南側に町外の人たちが寄りづらいうような感もあるのではないかと捉えているので、ぜひ線路から南側で何かイベント等とか、お祭り等とか、新しい企画ができればいいのかと考えている人も少なくないと思うのでお願いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） ウポポイ開業後、大町商店街を中心にその流れをどうするかというものはこれまでもいろいろとご意見いただいておりますので、全部が全部そのためというような形にはなっていないとは思いますが、一つ一つの事業の積み重ねがそういった大町商店街、そちらのほうにも人を流す仕組みづくりになっていけるように、久保委員の意見参考にさせていただきながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上をもちまして、7款商工費を終了させていただきます。

続きまして、8款土木費に入ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

8款土木費に入ります。主要施策等成果説明書は94ページから107ページまで、決算書は290ページから327ページです。

質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。104ページ、公園施設里親事業経費についてお伺いいたします。こちらのほうで公園の遊具の補修に関する経費、遊具管理などを行われていると思いますのでお伺いいたします。現在、白老町内の公園におかれまして、遊具に関しまして立入禁止の黄色いテープで巻かれている遊具などを多く見かける状況になっておりますが、現在白老町内の遊具の老朽化の状況を町はどのように捉えているかをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 公園遊具のご質問でございます。現在、今年に入りまして、4月、6月、7月において直営での施設パトロールを実施しております。それと現在、公園長寿命化業務が発注となり、9月から専門家による点検等を実施しております。それで直営の検査結果及び今実施しているコンサルタントの結果から、都市公園として管理している30公園の中で、現在使用禁止にしている状況が遊具といたしまして22の施設遊具を現在使用禁止にしている状況であります。この部分につきましては、最終的にまだ今調査を進めている段階でございますので、最終的に個数を確定し、今後更新をする遊具なのか、軽微な修繕可能性であるかを判断し緊急を要する施設については原予算で直していく考えであります。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在、22の施設で遊具の禁止などの状況が起きているということは答弁を聞いて理解をいたしました。これは今、黄色いテープで巻かれている状態で多くの方がその遊具を利用できない状況だけではなくて、やはり危険認識を持たれている方も多くいらっしゃいます。ですので今月から調査をやっていくということで、この更新する際に老朽化して撤去が必要なものというのはスピーディーに撤去していかないと、どんどん公園自体の利用美化へとかにもつながっていくこととなりますので、そこら辺の考えをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 現在、使用禁止にしている中で、鉄ピンを打って、トラロープにより、周辺への立入りを禁止にしている遊具と、それから緊急的に使用禁止にした部分については、今、森委員おっしゃるとおり、テープを遊具に直接巻いている状況であります。今後その部分を精査した中で本当に危険な部分に対しては撤去も考えております。あとはそこに立ち入らないような形の部分を今実施しておりますので、一応そういう形でちょっと大きく囲って子供たちが、利用者が入らないようにというのを優先的にしながらとめている状況です。今後の状況につきましては、公園長寿命化事業計画の策定が終わりますと、この遊具更新という

のは補助事業で更新を進めていきたい考えであります。手続き上、今回計画を立てて、それを来年事業要望し、令和4年から事業実施が図れるという流れで北海道と調整を進めているところでもあります。これはあくまでも補助事業という部分があるものですから、今年ですぐ申請をして、すぐ着手ということができないものですから、スピード感を持っては実施していきませんが、今それが最短の計画になると考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。補助事業ですので、再来年から実施していくということではございますが、危険管理に関しましては徹底的にお願いします。あと、公園の今後、更新していく上に子供たちの数や、地域の状況、高齢化率などいろいろ変わってきている部分もありますので、今後更新などを検討していくときに、その地域に合わせて、例えば高齢化率が結構上がってきている地域は遊具に年配の方などでも使える健康遊具の増設やベンチの増設など、今の白老町の現状にあった公園の在り方を模索して行っていただきたいと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 舩田建設課参事。

○建設課参事（舩田紀和君） 今、進めております長寿命化の計画策定に伴う現地調査におきましては、施設の劣化状況ですとか、そういう部分の調査と、あとは各公園30公園を調査する際、利用者がどれぐらいいるのかという部分の調査も今回合わせて進めてはおります。ただ、ピンポイントで遊んでいる子供たちが、高齢の方々がいないというのは365日調査するわけではありませぬので、そこがピンポイントで確実な部分というのは難しい状況にはありますが、一応今の進めている業務としては、利用者がこの公園には何人いるとかという部分の調査は実施しているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上をもちまして、8款土木費を終了させていただきます。

続きまして、9款消防費に入ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時48分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

9款消防費に入ります。主要施策等成果説明書は108ページから114ページまで、決算書は328ページから349ページです。

質疑があります方はどうぞ。

13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。主要施策等成果説明書の113ページ、白老町防災対策推進事業のところでお伺いしたいと思います。平成31年度、令和元年度の予算執行については、おおむねある程度執行予算確保されていますので、これは評価するところではありますが、今年度、課長も代わったということで若干お伺いをして、確認しておきたいことが1点だけあるのです。備蓄品のそういったものについては予算執行上見た段階では、ある程度揃ってきているなど。それに合わせて町民の機運の醸成も図れてきているのではないかと思います。ただ、それと合わせて、この予算上には載っていないのかもしれませんが、課の中で津波避難場所と現状を照らし合わせたときに、課長が今回新しく課長になって、そして現地を見たときにこれはおかしいとか、避難場所であるのに雑木林がそこにあつて、これはどこに避難すればいいのかというような場所だったり、私が課長と話をしている中でも何点かありましたね。そういったところについての、課内での話し合い、今後どうすべきなのか。また、新たな津波の予想地がどんどん今変わりつつありますので、新たな防災マップの作成等々についても今後取り組んでいかなければならないということは十分分かった上で言っています。分かった上で、そういったところについて、やはりこういうところがあるのだと、現状と合わないというものがあれば、やはりそこは今の最低限でいいからきちんとした整備をしておかなければいけないと私は思うのです。その考え方が課の中でどこまで話し合われて、もし話し合われているとすれば、どういった議論がなされてきたのか、なされていないのだったらなされていないのですが、予算上に載っていないものですから、ですからその考え方だけお伺いしておきたいのです。

○委員長（吉谷一孝君） 高野危機管理室主査。

○危機管理室主査（高野基哉君） 室長に代わりまして私がお答えさせていただきます。まず、避難所等に関してです。当町で指定しております避難所についてですが、まず緊急指定避難場所といわれる災害が発生してそれが一時おさまるまでの避難所については、指定しているのが約93か所、災害の減少後にそこで生活させていただく指定避難所とよばれるものが16か所、合わせて109か所している現状でございます。避難所等には看板等、もちろん設置してございます。その中で5月に避難所の現状把握を危機管理室のほうで実施した際に、一時避難所といわれている場所については建物等ですので、それ以外緊急指定避難場所というのが公園であったり、そして高台であったり、そういうところが多くございます。その中でも入口付近には看板の設置等がございますが、そこを登っていくと参集場所などには看板の目印となるような場所がないものも確認してございます。このほかに、4月に内閣府のほうから千島海溝及び日本海溝沖の地震に対する浸水予測がなされている状況でございます。このデータをもとに、今年度中に北海道のほうから詳細なハザードマップが提示される予定でございますので、その内容としては皆さんもご存知のように、津波高が高くなる。そして浸水区域も広くなる。そのような予測でございます。ですので、現状で指定している避難所におきましても浸水区域となってしまう、指定から除外される、そういったことが予想されますので、北海道から今年度データをいただいた後に、避難所のある町内会や、そして地権者の方、そういったところと協議をし

て防災マップ等の更新、また看板の設置、そういったことを考慮しながら住民の方への注意喚起等を図っていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。よく分かりました。この災害備蓄品の、こういった備蓄量と合わせて、町長がいつも言っています町民一人一人の機運の醸成が大切なのだということがあります。これはある程度、例えば防災マスターの会の方々だとか、いろいろな方々の協力を得ながら、また消防の取り組みなども一緒に合わせて前に進んでいるような気がしていたのです。31年度予算の執行状況も見ながら、ここまできたのだというところが私にもあります。ただ、先ほど言いましたように、合わせて現実に戻ったときに緊急一時避難場所の確保というところが、例えば指定避難場所がある地域はいいのですが、ないところについては緊急的に逃げなければいけない。その場所の確保というのは、やはり早急に見直しをしていかなければいけない部分。北海道からの数値の値が今年度中にくるという話がありますが、津波というのはいつ来るか分からない。今ある緊急避難場所も今までの数値を想定した中で多分、想定されていたと思うのです。ですから、そこからどういくのだと。今度はそこからどうしたらいいのだということを想定しながら、せめて今ある一時避難場所を、草がぼうぼう、雑木林で木がうっそうと茂っているような場所だったら、せめてある程度のところまでの整備はしておくべきではないかと思ったものですから、課の中でそこまでの議論がされているのであれば、今後備蓄品はこれからも随時更新をしていかなければいけません、そういったことを頭に入れながらしっかりと町民の安心安全につながるような防災の在り方にしていっていただければと思いますので、今一度答弁をいただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 重ねての答弁になるかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。大津波を想定した一時避難場所ということになってまいりますと、当然ながら高い位置に垂直避難をするといったようなことが基本になるかと思っています。今年は新型コロナウイルスの関係でまち全体の防災訓練というのは叶わなかったのですが、やはり一時避難場所としては、高いところに逃げるところを想定すると、まち場の中で言うと福祉施設の屋上だったりということも中には避難場所として指定しているところもありますので、当然ながら長い距離は歩けない方はその建物の屋上に避難するというのも想定される。そういったものも避難訓練の中で実施していくというところでございます。今後、今年度新たな浸水予測図が示された段階でもう一度、今の一時避難場所が適切かどうか。これをもう1回検証します。その中で、例えば今の場所が標高的に足りないというものであれば、ここはやはり見直しをかけていかなければならないですし、多くは竹浦、虎杖浜通りの一時避難場所がここから避難してくださいという看板は立っているのですが、実際に私も何か所か行って見たのですが、どこが集合場所かというのがちょっとはっきりしない場所というのがございました。ですので、そこは新たなハザードマップと照らし合わせながら、どこが最適地かというところは検証しな

がら次年度見直していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 藤澤危機管理室長、私は31年度決算ですから、先のお話を余りしたくはないのですが、一応そういった考え方の中で進めていただきたいというのはそのとおりなのです。一つ頭に入れてほしいのは、やはり高齢化社会がこれからどんどん加速的に進むということです。ですから、高齢者の方々が例えば垂直避難、そしてできるだけ遠くへ早く、お年寄りの足でも少しでも遠くへ逃げられるような環境はつくっておかなければいけないということです。ですから、例えば新たな津波の高さなどの数値が今年度中に出てくる。これからそれを予想して次にもっていくというのは分かります。藤澤危機管理室長が今言ったとおり、竹浦、虎杖浜線の裏通りにある避難所です。避難場所ですといったところについては、本当に雑木林の中で、例えばもし明日津波の警報が出たときに、その人たちはそこに逃げなければいけないわけです。そのときには、そこからどこに上がっていくかというのは、それはそこに逃げた人たちが考えなければいけない現実です。私がもしそうだったらそうではないですか。そこに行くのです。行ったときに、ここからどうすればいいのだと。でもそこには林があって、草がぼうぼうで、見た目どこに避難していいか分からないような状況。でもせめて道路から避難所といわれている場所の周辺はある程度、木を切ってみたり、草を刈っておいたり、そういったところの整備をしておくことが、そこに住む地域の人たちの意識、ここにとりあえずは一時避難所へ行くのだということ的位置づけるものになっていくのではないですか。ですからそういったことを言っているのです。ですから、31年度予算についての執行状況については私も理解しましたし、課の中でそこまでのことを考えられたということも理解しています。ですから、そういったことであれば、例えば私は今後いち早くできるところから手をつけていく。その中で今年度新たな数値が出てきたときには、改めてそこから見直すという考え方をしていかないとなかなか町民の理解は得られないのではないかと、そう考えているものですから言わせていただきました。ですから、ぜひもう今年度予算は執行されていますが、できるところから、ここまではうちの手でもできるというところから、ぜひ手をつけていっていただきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまの氏家委員のご指摘、私も同感でございますし、今後とも町内会なり、自主防災組織と津波発生時の避難の在り方については協議をしながら、合わせてその場所の見直し、これも行っていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 消防の方々は緊急の業務が入ったりする可能性もありますので、引き続き9款まで進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

引き続き、質疑のあります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。先ほど建設課のときもお話をしましたが、本当に今

回の雨の対応もご苦労様です。私のほうからは主要施策等成果説明書 109 ページ、決算書 335 ページ、職員訓練研修経費の関係でございます。こちら主な研修内容として、消防学校の初任教育課程入校、これは初任者の方が行っているのだということに分かるのですが、それで私は中身の説明はなしでよろしいですが、消防大学校査察業務マネジメントコースですとか、要はどの年代で職域がこういう方々でということの、その内訳を知りたいので、そちらについてまずお願いいたします。

それとあともう 1 点です。今回、町長総括で述べられておりました女性消防員の関係ありましたが、女性職員が入ってどのような効果が出ているのか、お聞きいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 及川予防課主幹。

○予防課主幹（及川貴誠君） ただいま貳又委員のほうから質問ありました査察マネジメントコースの件について私のほうからご説明いたします。査察マネジメントコースにつきましては、予防業務に携わる職員が対象となっております。入校の条件といたしましては、係長職以上の者で予防業務に従事している職員となっております。ちなみに昨年度入校した者は、40 代の主査職が 1 名、入校しております。

○委員長（吉谷一孝君） 後藤消防課長。

○消防課長（後藤 悟君） ただいまの貳又委員の質問の研修についてご説明いたします。北海道消防学校初任教育課程につきましては、消防に採用になった職員が、今年度はちょっと期間が短くなったのですが、通常半年間の研修を受けて、こちらのほうに帰ってきて実践に向かうというような形になっております。今、消防大学校についてはご説明があったとおりでございます。消防学校の専科教育救急科ということは、消防学校を入校して 1 年経過して、その後、救急車に乗るというようなことについて勉強をするというようなことで、こちらに入校して、帰町した際にそれから救急車に乗って出動するというようなことになっております。処置拡大 2 行為講習にあつては、救急救命士の資格の問題がありまして、そういう研修を受けて持っているのですが、再度講習を受けて任期というか、そういうものがつながっていくというものです。この気管挿管再認定講習も同じような考えになっております。フルハーネス型安全帯使用作業特別教育講師養成講座にあつては、これは当初は全員資格を取るような計画でいたのですが、消防本部として 1 名、そこに入校させることによって、その後帰ってきた人が 3 時間の講習をみんなにすることで、1 人の費用は係るのですが、消防署全体の資格ということで、そういうメリットがあるということでこういう研修をいたしております。

最後に女性の効果なのですが、うちの消防としての規模は約 2 名から 3 名の女性職員の採用が今、国からの勧めでなっています。実際は今、1 名いるのですが、1 名で即消防隊とか、そういうところに行くかとなると、ちょっと不安もあるということで、今のうちの内部での計画は 2 名程度になっていくと徐々に現場に行かず、隔日勤務についていくというような、女性に対する計画を今つくっている最中でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 4 番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、女性職員の形については、今国から示されているのは3名ということですね。ですから、それに向けて、今計画に基づいてということですので、やはりこれは力を入れるべきだと思います。これは以上でよろしいです。

それで研修の関係について、2点です。まず、今やはり災害等が増えている中で、複雑高度化する中で、職員の皆様から、例えばこういう研修を受けたいですとか、そういう声があるのかどうか、それが1点です。

それからあともう1点が、私7月に町主催の子育て講座に参加した際に救急救命士の研修を受けさせていただいたのです。それで消防職員の方、2人が講師になって対応していただいたのですが、本当にとっても分かりやすく素晴らしい研修の、講師として本当に私感動したのです。そういったところから、こういった講座や講習に対して消防の職員の方々が担う役割としては、町民の方にどう広めていくかというところが非常に大事だと思いますので、予算には反映されていないことだと思うのですが、その辺の町民からのリクエストですとか、何かそういったそれに応じた考えが何かあればお聞かせください。

○委員長（吉谷一孝君） 後藤消防課長。

○消防課長（後藤 悟君） ただいまの質問につきまして、災害に対する救助というところでお話します。滑空場のときにも消防長のほうからお話があったように、現在ヘリから来ている救助の訓練を合同で行ったりしているところではございます。今、ロープも、救助資機材も段々と変わってきて、職員からはロープに関しても今は昔のロープではなくて、1本のロープで降りてくるとか、そういうこともありまして資機材が段々変わってきております。そういうところに行きたいという声もありますので、そういうのはうちのほうで何とか予算づけをして行かすような努力はしております。

それから救急の件につきましては、私どもは広報誌とか、ホームページ、あるいは学校とか、そういうもので救急の講習というカリキュラムとかが決められています。それで、常に要望がきたらやり繰りをして、そこに行って、何とか一人でも多くそういう知識を増やしてもらうことによって、町民が皆さんに与えることが広がっていくというような目的で、お願いされたとか、出前講座とか、そういうものを常に何とかやり繰りをして行っているような状況であります。

○委員長（吉谷一孝君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 研修に関しての要望というのは広く職員に聞くようなことをしています。そして、合わせて費用対効果を考えて、複数行って50人弱いる体制なのですが、最小限の人数を派遣して、その職員に習得した技術を伝達してもらって広く職員に広げるといような工夫をして実施しております。その中で講習参加のリクエストだとかというのは職員のほうからいろいろな声が挙がってきて、今後藤消防課長のほうから言ったのも新しい、私どもは2本のナイロンロープでやっていたのですが、山岳救助用のロープ1本で強度の強いロープを使っている訓練というような形に移行していますので、そのための研修にも行かせるようなことを

加えて、あとはその際、その習得した技術をどう伝達するのかというようなことを日ごろから工夫してやっております。

あと、住民対応の講習に関してですが、出前講座は救急講習と火災予防という2本立てになっております。貳又委員が参加された救急の講習というのは一般的な救急講習となっているのですが、火災予防という広い意味になっていきますので、基本的に消防としてはあらゆるリクエストに応じて講座の対応をしたいと考えて実施しております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） よく分かりました。ありがとうございます。それで、今回私が受けた講習、本当にとっても素晴らしい中身だったのです。これは防災上の観点から言っても、藤澤危機管理室長担当になると思うのですが、やはり職員の皆さんにもそういったようなことを広げることによって、職員がそういうノウハウを学ぶとともに、やはりこれは同じ白老町役場としてそういう消防職員の姿を見ると、他の職員の方々も意識がかなり刺激されてお互いに高めあうような環境になると思いますので、そういったことも一つ考えていただければと思います。それを最後に質問いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 消防のほうからもありましたように、出前講座という形も取ったりしている中で、いろいろ研修をやっています。防災も関連しても消防のほうにはいろいろ研修していただいておりますので、お互いそういった町民と直接対話をして学びあうというか、そういう場も必要だと思いますので、そういった研修についても進めていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書109ページ、救急活動経費についてお伺いいたします。こちらの救急出動件数が1,024件ということでございまして、こちらの救急出動件数について2点お伺いいたします。31年度の前は900台の後半ぐらいで出動件数というのは推移していたと捉えておりますが、現在高齢化の影響などもあるのか、昨年度は1,024件という、1,000台に突入している状況となっております。それで1点確認したいのが、実際この1,024件の中で全てが現場に行き、その後病院に行ったわけではないと思うのですが、軽症で済んだ件数というのはどのぐらいあるのかを、その状況をまず1点お伺いします。

もう1点が、やはりこの救急出動件数が増加傾向ということがございまして、ちょっと確認します。町内で具体的に言うと、団地周辺などに路上駐車などがある状況が結構目立ちます。それで、救急出動をする際にそういった路上駐車などの影響というのはどの程度受けているものなのか、その2点お伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 大塚消防署主幹。

○消防署主幹（大塚猛敏君） ただいまの2点のご質問についてご回答いたします。軽症とかの傷病者の方につきましては不搬送という件数ということで、昨年度76件という状況になって

おります。

あと、町内の路上駐車の関係です。救急出動とか、消防車等の出動につきまして、今までに影響があったということがほとんどない状況であります。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず、76件の方が病院に運ばれていない状況ということでございますが、今救急車の増加傾向というのは本町だけではなく、全国的な傾向になっているのかと捉えております。それで適正利用を呼びかけるポスターなどもよく見かけます。それで私はこの適正利用に関しましての訴えより、やはりどういう状況のときに呼ぶかというほうの訴えのほうが常日頃重要なのかと捉えておりますので質問します。ホームページ上において、このような状態のとき呼んだほうがいいという周知を白老町においては理解をしております。ですが、なかなかホームページ上だけの周知だと読まれていない現状というのはございますので、私はここに関しまして今後高齢化の傾向などもありますので、消防だけではなくて他課にまたいでの啓発というのをしていくべきだと思っております。この救急車の適正利用、こういうときに呼ぶという状態の周知というのは他課をまたいでできないものなのか、その辺の考えをお伺いいたします。

路上駐車に関しましては影響は出ていないということは理解はいたしました。路上駐車というのは消防ではないのでこれは分かりました。

○委員長（吉谷一孝君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 救急車の適正利用に関する周知に関係することでございます。全課にまたがってそういうようなことも必要と感じております。私どもがホームページ以外でやっているのは、いろいろな先ほどの講習の機会に救急講習であれば救急車の適正利用というのもし呼びかけておりますし、その中で多くの町職員も含めて住民の皆さんに広げるような努力を工夫してやっていく考えでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 大塚消防署主幹。

○消防署主幹（大塚猛敏君） 救急車の適正利用の関係についてです。前に委員の方からいろいろご質問があったと聞いております。それで、前は病院のどうしたらいいか分からないとか、いろいろ判断に迷うような広報内容もあったとお聞きしております。それで広報内容も今、委員は分かっていると思いますが、迷わず我慢せずというような内容に変わってきております。実際、消防のほうで通報を受けたときには、救急要請と判断した場合には救急車はすぐ出動する体制で行っております。なので判断とか、迷ったときにも、そういう場合についても出動はしております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで、9款消防費を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時20分

再開 午後 1時20分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10 款教育費に入ります。主要施策等成果説明書は 115 ページから 142 ページまで、決算書は 350 ページから 425 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

2 番、広地紀彰委員。

○2 番（広地紀彰君） 2 番、広地です。今年は学力実態学習の調査が新型コロナウイルスの関係でできないなど、さまざまな形で新型コロナウイルスの影響がありながら、学力の実態のほうをどう見ていけばいいのかという部分、新型コロナウイルスの影響があるのかと。また、合わせて、今ちょうど運動会に代わる行事を各校、創意工夫されて取り組まれ、また学習発表会におかれても、音楽発表会だとか、さまざまな形を代えて学習過程に位置づけられ、なおかつ子供が教育現場に負担を避けながらの、本当に創意工夫と努力が求められる取り組みを続けておられることに敬意を表したいと思います。

私のほうからは、主要施策等成果説明書 120 ページ、決算書 363 ページの子どもチャレンジ支援事業並びに主要施策等成果説明書 130 ページ、決算書 389 ページの子ども夢・実現プロジェクトの 2 点にわたって伺います。

まず、子どもチャレンジの支援事業については、教育行政の成果報告で教育長より成果の概略については説明を受け理解できました。この中では、学年レベルよりも高いレベルを受検する児童が増え、学習意欲向上につながっていたところが見てとれるということで、おそらく例えば英検 4 級を受けた子供が、次 3 級だとか、そういった形で取り組まれているのかと感じています。その意欲が分かるような、持っている資料の中で結構ですので、そういった学年より上の受けている実態と中身について、この受験者数については押さえておりますので、中身についてお答えできる範囲で結構ですので答弁願いたいと思います。

また、130 ページです。子ども夢・実現プロジェクト事業については、これは例年取り組まれている、去年と同じ骨子で本物に触れる機会になっているのかと。いつかあの人のようになりたいという人生を振り返ったりだとか、そういった部分では本物に触れるといったように中身は大変子供の発達にいい影響を与えるのではないかと感じています。今回、同じ講師で取り組まれていると思うのですが、この中で、この成果としてどのような受け取り方をしているか。この事業の評価、そして子ども夢予算づくりといった部分が去年の決算では、この子ども憲章を具現化するにあたって必要な資機材等の一定の予算措置を図られていたと思うのですが、そちらの中身について答弁願いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 千葉学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（千葉康弘君） まず、漢字検定及び英語検定の実情と、ここでの取り組みについて説明をさせていただきます。まず、漢字検定につきましては、広地委員おっしゃられましたように、例えば3年生でしたら19名ほど学年以上の試験にトライをするという結果が出ています。19名受けたうちに16名が合格するというような結果も出ております。5年生につきましても、学年以上のものにチャレンジする児童がいるということが出ております。この漢字の取り組みにつきましては、日ごろ各学校の中で朝自習とかを通して、こういった試験期間に向けての練習だったり、漢字をたくさん取り組むようなことをしてというような実態について把握をしております。そういうようなものの継続による取り組みがこの結果に表れてきているかと思っております。英語検定につきましても同様に中学校卒業程度以上の結果を表す子供が出ております。これについても、昨年度より始まった全道的なIBAという英検のプレテストという取り組みがありまして、それが全部の中学生が受けることになっておりますが、そのようなものを受けた後に各子供の個別にどのようなところが弱点であるかというのを学校のほうで取り組みをして、英検に向けての意欲をかきたてるような取り組みをしているということを中学校のほうから聞いておりますので、ここでご紹介させていただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私のほうからは子ども夢・実現プロジェクト事業の件についてご説明いたします。まず、プロフェッショナル講演会につきましては、令和元年度で3年目になりまして、初年度が柔道日本オリンピックの代表監督である井上康生さん、昨年にごのお二方ということで講演いただきました。昨年、両中学校でプロスポーツ選手と、どちらかといったら科学者という中での講演をいただきまして、両中学校すごい共感した部分がありまして、引き続きお願いできないかということで、快く引き受けていただきましたので、中学校のフィールドをかえて2年連続で同じ講師さんで実施させていただいております。スポーツの分野と夢を希望を持つ部分と、あと科学、勉強の部分でいくと中学校の思考というか、目指すべき先のほうでは相当いい講演会になったのかと捉えております。

もう1点、子ども夢・予算づくり事業であります。こちらにつきましては引き続き令和元年度も実施させていただいております。子ども憲章の6つの憲章の中から、各校最低1つの取り組み項目を設けさせていただきまして、予算的には1個5万円程度の予算ですが、それに向けて各校内で取り組みを進めていただいております。その成果としまして11月末に開催しております、子ども憲章の実践発表会のほうで発表していただいているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。まず、子どもチャレンジについては、学年より上のランクを目指していくと。子ども意欲と家庭学習習慣の定着と大きな位置づけを目指しながら取り組まれた中で、昨年度よりさらに一定進化はしたかと捉えています。子供たちが自立的な発達を進めるためには目標を設定して、それに対してどのように自分を高めていけるかといっ

た部分は、大変意味深い取り組みではないかと考えています。実際、これはふるさと納税の中でも未来の白老の子供たちへといったようなタイトルで、教育の目的に用途を限定した形が例年大変多く集まっていると。そういったような関係人口からの思いを踏まえて、子供たちがどうやってその目標を設定していけるか。さらにそれにふるさと納税が活用されているといったことは、関係人口の面から見てもいいことではないかと感じています。そこで学力テストの取り組みははじめられていて、これが学力といった部分においてもある程度の結果が少しずつ見えはじめてくるといいと期待するものでもあります。ですので、確かこちらのほうの事業をこれは年々拡大を続けていますね。当初は学年や中身についても絞っていたのですが、さまざまなテストの拡充を図れて、去年のを見ると英検のほうは去年は確か中2も対象だったのかと思っています。今回の決算では中3で97名ということで、去年は確か166名の受検があったのではないかと押さえています。ですので、とりあえずこの枠についてはしっかりと確保しながら、今後のこの意味づけを押さえて事業に取り組んでいく必要があるのではないかと考えていますが、その考え方について伺いたいと思います。

それと、子どもの夢・実現プロジェクトについては、過去5万円前後を一つの目安にしながら、実践発表会でその結果が公表されているといった流れについて理解できました。それで、これは子どもの夢予算づくりを通して、白老の子ども憲章をどうやって具現化していくかという狙いを持って取り組まれていると押さえています。このしらおい子ども憲章の押さえと、それに魂をどう入れていくかということを実践に捉えていく必要があると考えておりました、私がしらおい子ども憲章を制定される時に、既に議員にならせていただいていたので審議に参加していく中、特徴的だと感じたのは、子供だけではなく大人はと、大人にもその憲章を意味づけていったといった部分、大変他町と比べても特徴的だと思っています。それで、ぜひ、今後この子ども夢・実現プロジェクトというのは、これはこれで一つの狙いを持って、お二方の魅力ある講師の方たちが大変好評だったということ踏まえて、また取り組まれたという部分について分かりましたが、今後この機会を変えていくのか。それかまた新しい機会を設けていくのか。そのやり方についてはこだわりはありませんが、子供たちと大人たちが、それぞれ人格という観点の中で共通の体験や、何か共通の踏まえることができるお話だとか、そういったような視点で、大人はと、子供はと、それぞれ定義づけて人権を含めた子ども憲章の充実、その進化を進めるために、そういったような中身のある取り組みを進めていってはいかがではないかと感じています。それについての見解を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 子どもチャレンジ支援事業の拡充のお話をいただいたと思います。ここで改めてもう一度ご説明をさせていただきたかったのが、今回英語検定受験者数97名で中学3年生となったのは、当初の予算で英検I B Aは中学2年生、英語検定は中学3年生で予算をいただいておりますが、北海道教育委員会として英語のほうに力を入れるということで、令和元年から3年間、英検I B Aについては全道の中学校の1年生から3年生まで実

施するという事で、北海道教育委員会で予算を持っていただいて、うちの予算を使わず、これについては1年生から3年生まで実は英検 I B Aも受けております。学校のほうに聞いたところ、やはり英検 I B Aを受けた、実は中学3年生は英検 I B Aも受け、かつ英語検定も受けておりますが、英検 I B Aを受けた中で3年生が受ける英語検定については課題等を子供たちも見つけて、積極的に逆に言うと英検 I B Aを受けることで英語検定へ向かう姿勢というものがより高まっていると学校も押さえていると把握しておりますので、この辺りについてはやはりちょっとした高い目標を持ちながら、子供たちが学びを進めていくということは非常に有効なのではないかということが学校でも押さえられているのではないかと思います。また、漢字検定は、1番最初にはじまったとき小学校3年生だったお子さんたちがちょうど今、小学校5年生になって、2回目の漢字検定を受けるというところで、自分たちなりに先を見据えながら受けることもできていたというところで、ちょっと高い目標を設定することができたかというところで、継続した事業の効果として一定限あるのかと押さえております。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 子ども憲章の今後の押さえとして、子供たちと大人と関わりの部分がメインの話になるのかという部分でお答えさせていただきます。子ども憲章については26年3月に制定させていただいております、子供たちが主体的に未来を切り拓いて行おうとする意識の醸成ということで、まずは子供たちに子ども憲章の意味、役割だとかを十分理解して取り組んでいただきたいということで、当初のうちは議員の皆様にもご協力いただいて子ども議会というのを開催させていただいたりとか、あと平成30年からはより地域の方々に子供たちの取り組みを理解していただきたいということで、青少年育成大会の中に子ども憲章の実践発表会というのを取り組ませていただいております。ただ、この間、どちらかという子供たちにある程度重点を置いた中での取り組みを進めてきた部分がありまして、広地委員おっしゃるとおり、では大人はというところの部分も6項目あります。そこをどう取り組んでいかなければならないかというところは我々もう5年、6年進めていますので、これからの取り組みは大人も一緒に関わって、子供たちと一緒に子ども憲章を醸成していくような取り組みが必要だということを感じております。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。子どもチャレンジについては十分理解できました。関わりにそれぞれの事業の関わりまでありました。今、課長もいみじくもおっしゃったとおりで、継続的にやっていくことで来年はここを目指そうとか、そういった意識も当然図られるのではないかと感じますので、引き続きの事業化を望むものです。ここについては結構です。今、池田生涯学習課長のほうから説明いただきました、子ども夢・実現プロジェクトの中で大人の位置づけについては、ぜひ取り組んで魂を子ども憲章に入れて進めていただきたいと感じています。その中で、これは改めて振り返っても、夢と志を持って可能性に挑戦する生き方、これはレバンガ北海道の折茂氏で、あとは一つは知的興味を引き起こすさまざまな、ミクロか

らマクロへの未来を人の世界と昆虫の世界をとおして語っていくと。どちらも本当にこれは聞いていない子どもたちに毎年聞かせてあげたいという思いは十分に伝わってきました。それで、これは一つの提案ですが、今、白老町内にはプロのサッカーチーム、コンサドーレ札幌のスポンサーをされている企業もあります。町長もたくさんの人脈をお持ちだと思いますが、そういったような人脈やつながりを活用しながら、さらにこういった本物に触れて、そして夢や志をどう高めていけるか。そういった人生を振り返られる機会をつくり出していく必要が今後ともあるのではないかと感じていますが、それに対しての見解を伺って終わりにします。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今、プロフェッショナル講演会を中心にご質問いただきました。講師の選定につきましては、毎年学校のほうでもこういう方に子供たちの、職員を中心にしてこういう方と呼んで子供たちに話を聞かせたい。あるいは子供たちのほうもこういう話を聞きたい。そういうような段階を踏みながら教育委員会と相談をして、予算的なこともありますのでどなたでも呼べるということではありません。ですからある程度計画を持ちながら、意図的に講師の選定をおこなっております。今、町内のかかわりの中でのお話でございました。まだまだこの事業については、今後も継続してまいりたいと思いますので、そういう中に町内管理、あるいは道内のもっと著名な方も選定にいれながら、充実したプロフェッショナル講演会にするために今後も取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。主要施策等成果説明書の135ページ、仙台藩白老元陣屋資料館管理費の中で1点だけお伺いしたいと思います。まず、ここに入館料107万9,000円とあるのです。これは3年ほど前を振り返ってみますと、入館者数が100名そこそこだったと思います。今回の決算書を見ますと、7,904名の方々が、この仙台藩白老元陣屋資料館を訪れています。3、4年前は年間の入館料が1万7,8,000円だったような気がします。それが今回107万9,000円。確かにこのウポポイを一つの視野に入れながら白老の歴史、文化に触れてもらおうという大きな意を持って取り組まれた当初の目的は達成されているのではないかと思います。ですからこの決算書については本当に大いに評価するものでありますが、その大きな転換を図った要因をお聞きしたいのです。一つは、7,904名の方々の入館者、これは今年度2月いっぱいまでですか、最後の1か月間は新型コロナウイルスの関係で閉館していますから、でもなおかつこれだけの来館者がいるわけです。町民の入館者、今お金をもらっているのは町外のお客さんですね。なおかつ今回は、端末音声ガイドスマートフォンの導入を図って、外国人向けにしっかりとしたガイダンスをしていこうという取り組みがなされておりますね。こういったものも含めると、海外のお客様もどれぐらいいらしゃっているかわかりませんが、それに向けた取り組みがこの今回のこの決算で生かされてきているのかどうか。そういったことを含めて1点だけお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） 資料館の入館者、あるいは入館料に対するご質問についてお答えさせていただきます。まず、昨年度7,904人という数です。この数字につきましては、一応町内の入館者ですが、3,591人ということになっておりまして、一昨年度に比べましても1,300人伸びているということでもあります。大体、無料入館者と有料入館者の割合というのは、現在50%、50%になっています。ただ、一昨年のことを思いますと、無料入館者が40%ということで、大体町民のほうがどんどん入ってくるようなスタイルになっております。要因としましては、まち全体でも昨年度は若干増えてきたというような動きはあると思いますが、資料館にとりましては、決して派手ではないのですが、町民に寄り添ったような展示会をさせていただいたということでもあります。286日間の開館のうち、123日間は7つの展示会で、ですからいつも何かやっているような、そのようなイメージを持っていたのではないかと思います。

それと多言語につきましては、昨年度は海外から40名ぐらいの方々がいらっしゃいました。そのうちガイダンスシステムを使われた方というのが7名ということにとどまっております。システムの導入が9月末だったものですから、そのような結果になっております。今後につきましては、やはりウポポイも開業していますので、これまでにポスターですとか、パンフレットですとか、そういうのもつくりました。また、広報活動に対しましても、インターネットの活用ですとか、また全国紙日本の城というのがあるのですが、その中で4ページにわたって特集されたり、また観光パンフレット、旅行雑誌においても大きくしてもらったり、さらにページを増やしてもらったり、そういうような取り組みを無理にお願いしながらやっているところで、いつでも受入体制をしながら、また展示会、人の集まる事業も行いながら今後に対して備えていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。分かりました。私もこの仙台藩の元陣屋資料館、これは白老町における歴史、文化、本当に町民一人一人知らせていける大きな役割を持った、支援を持った資料館だと思っています。安藤教育長がこの町民の入館料を無料にしてくれたおかげでこの3,591人ですか、本当に今まではちょっと考えられないような方々が、武永生涯学習課参事が言われたとおり、いろいろな企画展などを交えながら身近な部分で歴史に触れる機会をつくっていただいた。そういったことも含めて町民が多く訪れたということが1番の私は評価だと思います。これがやはり1番の目標でありましたので。ただし、今回このウポポイを視野に入れながら町外からのお客様も数多く呼んで、また来ていただいて、これだけの入館料をいただいたということは、これからまだまだ延びしろは私はあると思います。今回はコロナ禍によって、なかなか海外の方々が来られませんが、海外の方々への発信、広報の仕方にしても、今まではホームページを開いたら、生涯学習課というところまで持っていかなければ陣屋資料館のそういったものが出てこなかったのです。でも、今年度から新たにホームペー

ジの片隅に歴史、文化に触れる仙台陣屋のアイテムが載った。そこをクリックすると仙台藩元陣屋資料館の情報が出てくると。こういったことが、また一つの追い風になって、多分入館者はまだまだ私は増えるような気がします。こういう方々はしっかりと受けとめる体制づくりが今後大切だと思いますので、そちらについて、もう一度今年度この決算を振り返って新たな取り組みに向けて頑張っていたいただきたいと思います、その意気込みだけ伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） 今おっしゃられたホームページへのバナーにつきましては、7月から一応片隅にはありますが資料館のバナーを掲載しております。その中では、多言語化のシステムを入れているものですので、中国語、韓国語、英語、それぞれの訳を見れるようなスタイルにはしているようなところでもあります。また、資料館におきましては、英語版だけではなくありますが、パンフレットも導入しているというところでもあります。実は今年度は、海外の方々が多く見えるだろうというようなことで、日本刀、刀の展示会もしたりということで予定はしていたところなのですが、やはり海外の方々は刀だと武士ですとか、そういうところは非常に興味がおありというようなことですので、決して派手な、華やかなことはできないと思いますが、地域の方々、または長く陣屋のほうでお世話になっている、そういう諸先生方にもお願いをしまして、今後みんなに、町民に喜ばれるような、また海外の方々が来ても何か学べるような、そんな資料館を目指してまいりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私のほうからは3点あります。一つ目が、主要施策等成果説明書118ページ、校務支援システム運用経費、決算書でいくと359ページです。決算額810万5,000円というものでありますが、こちらは平成31年の教育行政執行方針にも校務支援システムを導入し、業務負担の軽減を図ると。そしてそれが今回、令和2年の成果報告でいきますと、教職員の業務負担軽減が行われ、働き方改革、これを推進したというところがありますので、具体的にどのような効果、もう少し詳細を教えてくださいたいのと、あとは今回コロナ禍、これは今年の動きですが、本年2月から3月まで新型コロナウイルスの関係等がありました、そういったところでこういったシステムが効果を発揮しているのであれば、その点もお聞きしたいと思います。

2点目であります。主要施策等成果説明書120ページ、スクールソーシャルワーカー活用事業、決算書361ページになりますが、決算額30万1,000円であります、こちら支援対象の児童生徒数が6名ということになっております。こちらの6名の方がいわゆる不登校のお子様なのかと。その中で、こちら今回、令和2年度の教育行政成果報告でいくと、生徒指導の部分で新たな不登校児童生徒をうまないようにというところは、もちろんこれは大事なことです、この6名の生徒さんに向けてどのような対策を打たれているのかと。また、これも今回のコロナ禍においてタブレットですとか、これは普及していますね。そういったもので私は何かプログ

ラムというか、その対応方法も変わってきているのかと思いますが、そちらのほうも何か変化があれば教えていただきたいです。

続いて、主要施策等成果説明書 130 ページ、ふるさと再発見講座事業でございます。こちら決算書 389 ページになります。決算額が 21 万 9,000 円、こちらで館長とまち巡り講座を 5 講座やられて、92 名参加とありますが、ちょっと細かい話ですいません。令和 2 年度の教育行政成果報告のほうでは、5 講座に延べ 95 名の町民ということがありましたので、これはちょっとどちらが正しいのか。それよりもこの重要視すべきところは、講座に参加した方々が、18 名の方が友の会に加入したということで今回成果報告されています。これは大変すごいことだと私は思うのです。実際に友の会、私が把握しているところでいきますと、確か 5、6 名の主力のメンバーの方々がいらっしゃっていて、その皆さんとのお話の中でもやはり人数を増やしていかないと厳しいというお話があった中で、この 18 名の成果を生んだということは本当に素晴らしい成果。この 18 名の方の年齢構成というのですか、男女ですとか、そういったところが分かれば教えてください。それから、これに関連してアヨロの大地、これは私読ませていただきましたが、私の大先輩の高田寅雄先生の研究資料に基づき、とても本当に勉強になる素晴らしい冊子だと思っておりまして、評価しておりまして、この 2,000 部発行して、それがどのような形で配布、活用されているのかお聞きします。

それと 31 年の教育行政執行方針の中に、郷土への愛着や誇りを生む教育活動という分野で、白老東高校との連携によるアイヌ民族の歴史と文化の学習の充実というところがありましたので、これは今回の教育行政成果報告の中では語られておりませんでしたので、こちらの部分も確認させてください。

○委員長（吉谷一孝君） 千葉学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（千葉康弘君） まず、私のほうから校務支援システムと、それから白老東高校と萩野小学校の交流についてお話をさせていただきます。

まず、校務支援システムによる業者の働き方改革についてです。まず、校務支援システムを導入することによるメリットの一つとして、成績処理の効率化というものがあります。実際に学期末のあゆみであったり、あと年度末に指導要録という児童の記録を作成するのですが、それが同じデータの中で、同じ情報を使って処理できるということでもかなり効率がよくなってきているかとなっております。また、いろいろな先生方の見た記録というものも、その情報の中で共有することができます。例えば A 先生が見た子供の様子をこの校務支援システムに書き込むと担任のほうもそれが分かるというような形のシステムになっておりますので、そういうものを活かしながら成績処理について効率化を進めているところとなっております。もう一つは、情報の一元化が可能になっているということです。例えば児童の住所、個人情報であったり、先ほど言ったような児童の日常の見取り、そういったものについても同じシステムの中で誰でも学校の中で見ることができます。例えばある子が出欠について、出席しているか、欠席しているか、その欠席の理由は何なのかということまで校務支援システムの中で把握することが

できますので、そのやり取りに関わる時間というものも、ロスも削減できているかと思っております。また、先月からカードリーダーを校務支援システムを活用しまして取り入れております。それによって、職員が出勤したときにカードリーダーにカードをかざすと出勤と退勤とか記録できるようになっております。それに伴って管理職等のほうでも職員の出退勤状況がすぐに把握できる形になっておりますので、そういう点でもすごく効率がよくなっているかと思っております。実際に校務支援システムを取り入れてから、平均の時間外勤務の職員の記録を取っているものがあるのですが、それについてもおおよそ始めたころよりは6時間以上の残業が減っているかというような数字が、コロナ禍においての状況ですとか、あと学期末、年度末の業務の過多によって変わるところはあるのですが、平均するとおおよそ減っているのかというものが見られております。

あともう1点ですが、白老東高校と萩野小学校の取り組みについてです。萩野小学校ですと昔から行っていた古式舞踊のことと、白老東高校の選択教科の地域学が合わせあって一緒にやっていると聞いております。元々、古式舞踊を萩野小学校がやっていると聞いて、その選択科目としての地域学の生徒が萩野小学校に行って、舞踊を小学生が高校生に習うというような形で進められたと聞いております。小学生にとっては高校生に踊りを教えられるということですのですごくメリットがあったということと、高校生も小学生とかかわることですのですごくメリットがあったと聞いております。また、これをイランクラブ音楽祭の中で発表することができて両方の学校の子供たちにとってもすごく有意義な活動であったかと伺っております。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 私から校務支援システムの若干効果について補足を1点と、それからスクールソーシャルワーカーのことについてお答えしたいと思います。

校務支援システムを導入させていただきました。実はこれに絡みましてスクールサポートスタッフとって、先生たちの業務負担軽減とってバックヤードといわれる印刷ですとか、配付物ですとか、あと集金業務という、子供たちからお金を集めて計算する業務ですとか、本当に先生たちを手伝う業務について、この校務支援システムで客観的に職員の業務を把握している状況がなければスクールサポートスタッフを配置してもらえないという北海道教育委員会の授業がありまして、実はこれは昨年から萩野小学校と白老小学校に学校規模等によって北海道教育委員会も入れるところを配当予算を決めているのですが、実はお二人、一人ずつ入っている状況があります。その方たちに入っている部分もあって、校務支援システムと合わせて業務の負担が軽減されているかと見ております。

それから、スクールソーシャルワーカーなのですが、6名と書いているところは常時といたら変なのですが、30日以上の不登校、長期に渡っているお子さんというのが6名ほどおります。スクールソーシャルワーカーだけがこのお子さんたちをフォローしているのではなく、教育支援センターの指導員も2人おりまして、この2人と、それからスクールソーシャルワーカーと連動しながら家庭訪問ですとか、それから実際お家の前まで顔を見に行き、迎えに行っ

て、今日は半日だけとか、寝てばかりいるときもあるのですが寝ていても仕方ないという形で、その子供たちを受容しながら、その子供たちがなるべくたくさんのお机を設けられるようにいろいろと調整をさせていただいております。今年に入ってこの不登校でなかなか学校に行けなかったお子さんが、実は学校に行きかけまして、成果として非常に支援センターも、それからスクールソーシャルワーカーも喜んでいただけたところだったのですが、コロナ禍で長期の休業に入ってしまった、またちょっと行けない状況があったりはするのですが、とても気長に何度も何度も優しく声をかけて、子供たちを外に引っ張り出してきている優秀な方たちだと思っております。コロナ禍においては、ちょっとお家のほうに行くのとかは控えていただいているところがありましたが、電話をかけて教育相談みたいな形でどうなのか、どういう状況なのというような形では確認をしながら、コロナ禍においてもその子供たちの連絡を切らさないような対応をさせていただいております。

○委員長（吉谷一孝君） 武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） まず、ふるさと再発見講座の話です。数字の訂正がございます。申し訳ありません。95名というのが、正しい数字であります。よろしく願いいたします。ふるさと再発見講座、まち歩き講座につきましては3年間、ビデオを入れますと4年間となります。今まで47講座開きまして、716人の方々が参加しております。昨年度は5講座ということで、町内3か所、町外2か所ということで、解説のやり方ですとか、いろいろなところの史跡、名所、そういうのを散策してまいりました。そのうち18名が友の会として残り、現在25名という体制になっております。男女比を申しますと、男性が14名、女性が11名という構成になっており、年齢的にも平均年齢ですが71歳というところまで下がりました。7名のときの友の会は78歳だったものですから、大分下がったということになります。1番若手でも40代の方々ができましたので、非常に嬉しく思っているところであります。こういう方々が中心になりまして、陣屋の日ですとか、こどもの日企画ですとか、実行委員会を組み合わせながら多くの町民を相手にして、いろいろな体験活動をしているところであります。今年度は友の会活動は新型コロナウイルスでどうしてもできませんでしたが、先々週から毎週日曜日だけ、若手の方々の研修も兼ねながら解説活動を始めているところであります。また、春先からは月に一度研修会も、人数も増えましたのでやっていくというような状況であります。

一方、シリーズ第4段となりましたアヨロの大地であります。活用につきましては、新しくできました観光インフォメーションセンター、それとアイヌ民族博物館、JR駅、コミュニティセンター、各地区公民館と、あとうちということで置かせていただきまして、やはり観光インフォメーションセンターのはげがよろしくて、2,000部毎ずつ出ているのですが、あと300部しか残っていないようなところであります。また、前に出した3号につきまして全て完売というか、はけているような状態であります。一応、このシリーズにつきましては、できれば今後も進めていきたいと思っておりますので、何かおもしろいような侍史を掴みながら今後も執筆は続けていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 白老東高校の連携の部分では生涯学習課も関連があるので、お答えさせていただきます。平成30年度から高等学校のオープンプロジェクトの指定校を受けておりまして、生涯学習分野では地域学ということ。特にウポポイができることを想定しまして教育委員会としてはウポポイと何かしら連携できないかということで、まずは学生の中で地域学の講座を学ぶ学生を募りまして、課題出し。学生自ら取り組んでいただくということで、その課題を探るためにまち中を巡ったりですとか、陣屋の中で講座を開いて、チキサニですとか、旧博物館の学芸員にも協力をいただいて町内各地へ巡っている状態です。初年度は一桁、5人、6人程度だったのですが、平成31年、令和元年度には30名強の方が参加で、今年度も28名、最終年度になるのですが、今年度の動きとしましては、ウポポイがオープンしましたので、学生にいろいろなところを体験とか、自分たちで勉強させていただけないかということで、ウポポイ側から全面的に協力をいただけることになりまして、最終的には白老東高校がこのアイヌ文化の取り組みとして先駆的な高等学校、公立学校の役割を担えるようにしていきたいと思っております。今年度ちょっと今進んではいますが、目的としましては、高校生がウポポイを紹介する動画の作成を最終到達点を目指して現在頑張っているということでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、校務支援システムの効果は本当に私驚くほどの効果が出ているのだと評価いたします。これは本当にぜひ役場の庁舎のほうでもこういった取り組み参考になるのかと。時間外の削減ですとか、そういったところだと思います。これについては特に答弁は必要ありません。

スクールソーシャルワーカーの関係も、やはりきちんと寄り添った取り組みをしていただいて、あともう一步まできている児童生徒もいらっしゃるということで、こちらの効果もよく分かりました。こちらについても答弁必要ございません。

そして、ふるさと再発見講座事業の関係で、40代の方もおられて、平均年齢も71歳まで落ちたということで、この館長とまち巡りは社台から虎杖浜まで一体をお話できるガイドということですね。そうであれば、イメージ的にいくと、このアヨロ大地の冊子を持って、例えばアヨロをお客様に対して案内するようなプログラムもこれは効果が期待できるのかと思いましたが、その中であって、有償か、無償かというところでいくと、今後のステップとしては有償ボランティアという、有償でガイドでツアー対応するというようなことも考えられると思いますが、その点だけ1点確認させてください。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 貳又委員もご承知だと思いますがまち歩きの講座については、生涯学習の分野のみならず、ウポポイがオープンして、まちの歴史ですとか、文化、それから観光と経済にも及ぶ部分かと思っております。その一環として、この講座の中で新たに18名の方がガイドという形で友の会に入っていたいただいた部分はすごく大きいと思っております。加えて、

この方々が陣屋だけではなくて、このふるさと再発見シリーズを踏まえ、またウポポイがこういうオープンした中でどのようにこちらにいらっしゃる方が白老町内で滞在していただく。その部分で考えていくと、ただ無償ということにはならないのかと思います。その組み立てにつきましては教育委員会だけで済むような話ではないと思いますので、町長部局とも調整した中で次年度以降どういう取り扱いができるのかというのは、もうちょっと中身を詰めて精査していきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。主要施策等成果説明書142ページ、学校給食地場産品活用事業と学校給食アイヌ食材活用事業、これに関連して質問させていただきます。

まず、学校給食地場産品活用事業では、主に白老町産の野菜を使っているということだったと思いますが、このアイヌ食材活用事業において、町内食材の利用があったのかどうか。野菜ですとか、その他、サケ等の地場産品の利用があったかどうか確認させていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 小川食育防災センター長。

○食育防災センター長（小川智子君） 今のご質問にご答弁申し上げます。まず、学校給食地場産品活用事業についてです。こちらについては、昨年度において9月まではこちらの事業費を使いまして、まず主に白老産のものは生しいたけを購入しています。こちらしいたけについては100%、白老産の物を活用させていただいています。

それともう一つ、学校給食のアイヌ食材活用事業についてであります。こちらにつきましては、食材としましてはアイヌの方も食べていらっしゃって、白老の子供たちにも食していただきたいサケやタラ、それから大根、虎杖浜産昆布、いももち、カボチャもちなどを購入させていただいて活用させていただいているのですが、先ほど佐藤委員がおっしゃっていたサケにつきましては、白老からの調達に材料の関係でなかなか難しく、また加工の段階で衛生管理の基準がクリアしなくてはいけないという課題がありまして、昨年度についてはサケは道産の物を活用し、給食に使える状態に加工したものを仕入れてございます。ただし、サケにつきましては、これから白老、今アキザケも獲れていますので、ぜひ使っていきたいと考えて、今検討している段階でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。このアイヌ文化の料理、今ウポポイの修学旅行生もいなきびご飯とオハウを体験して食べるといったことで、ほとんど食べきっているというお話を業者の方からお聞きいたしました。やはり文化を学んだりですとか、歴史を学ぶことも残食率の減少につながっていったのかと感じています。本町もそういったアイヌ文化への理解と、郷土愛を育むといった点では非常に重要な取り組みなのかと思いますので、最後に食育を通じた教育の考え方について伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 食を通した部分、特にこのアイヌの食材等については、アイヌ政策の推進交付金を活用した事業として取り組みをさせていただいた当初から、地元いらっしゃる岡田教授にご協力をいただいて、食材カレンダーの中でアイヌの方たちがどのような食事をされていたかというのを実はコメントを毎月掲載させていただいております。アイヌの方たちは実は主食がなかったですとか、そういうような情報を子供たちが興味を引くような形で優しく文章としても載せていただいて、子供たちが必ず毎月触れていくという部分と、それから栄養教諭がその中で食材、アイヌの食材だけではありませんが、食育の中を通していろいろな説明をする中で子供たちが食を通して、ふるさと教育につながるとは思います、食の部分、それからふるさと体験学習による体験する学習、いろいろ合わせながら子供たちが日常的に学んでいく部分が非常に大きいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書 133 ページの図書館運営経費について、2点お伺いいたします。

まず1点目です。こちらの蔵書冊数が令和2年3月末で7万4,535冊ということですが、こちらは昨年の購入実績が1,779冊、そして除籍が1,785冊ということにして、大体今の白老町の図書館の面積における冊数というのは、この7万4,000冊前後ぐらいが限界なものなのか、その蔵書冊数についてお伺いします。

もう1点です。来館者1万7,805人と多くの方が来られているのはこちらを見て分かりました。それで、大枠で大丈夫なのですが、年代別の傾向、児童の方が多いいのか、高齢の方が多いいのかとか、細かくなくていいので大枠の傾向をお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず、1点目の蔵書の冊数の考え方です。今、常設で図書館に展示している本の冊数というのは、このほんの氷山の一角みたいな形で、基本的には全部出すということになれば、あの何倍の大きさが必要になるということで、常設で出している冊数としましては、多分1万とか、その前後ぐらいかと。細かな数字を確認してすぐ答弁させていただきます。

あと、年代別な部分でご説明いたしますと、やはりお子さんの借りる割合は多いのかという部分では感じております。それ以外につきましては、通常来られる常連みたいな方につきましては高齢者の方もいらっしゃるのかと思います。年代的にはちょうど我々みたいな40代、50代前後ぐらいの方よりは小学生のお子様か、そのお母さん、もしくは図書館に寄って本を借りたいという割と高齢の方という年代層になるのかと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。実際、図書館で出されているのは1万前後ということ

は分かりました。

あと、年代の傾向についてです。私も図書館の利用状況を見ると、高齢の方と小学生の方が来られているのが多いのかと想像しているところでもあります。それで、図書館の運営管理につきまして、私が1番危惧しているのは駐車場の状況なのですが、図書館の入口前は白線整備がされていない状況だと受けとめています。それで貸出冊数が5万2,080冊と、結構多く本を貸し出しているの、やはり本を借りた方というのはたくさん借りる方は重たいので入口前に停めて返しに行くという状況があると思います。それで、その状況下の中で駐輪場と駐車場の白線整備がきちんとされていない状況だと思います。ですので、ときには自転車が止まっていて、ときには車も止まっているという状況もあって、私としては危険かと捉えているのです、まずその部分に関しての町の認識についてお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） ここ数年の傾向でいきますと、図書館の目の前に町道に向かってスロープになっているところもございまして、あと舗装になっていない砂利の部分も冬期間の除雪で向こうのほうに雪をつけると、砂利が全部えぐれてしまって水溜りも多く非常に危険な状態であるということは認識してございます。今年度、体育館のほうで受電設備の改修の際に、一部だけですが舗装の部分をきれいにさせていただいた部分がありますので、砂利が水溜りになっている部分については改めて砂利を敷設するというのと、あと白線の部分については我々の維持管理のほうで対応できる範囲内でやっていきたいということで現在検討している状態でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。柔剣道場の前に駐輪場があると思うのですが、現在利用されている方、スロープ下に停めている方も結構いらっしゃると思います。ですので、はっきり明確に分けておかないと、全部舗装するというのは大掛かりなので予算がかかることですが、白線管理に関しましては早期に対応と思います。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今、森委員のほうからご指摘ありました、建物の前の環境ということで、駐車場のことを今ご指摘いただきましたけれども、確かにご指摘のとおりだと思っております。これはどういう状況まで改善していけるのか、この段階ではっきりお伝えすることはできませんが、少しでも現段階を改善して、少しでも町民の皆さん方が安心して安全で使えるような、そういうような図書館前を目指していきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 先ほどの蔵書の冊数と、年代別の内訳を改めて報告しますので、ご確認いただければと思います。利用されている方の内訳でいきますと、小学生以下のお子さんが2,934名、中高生の方が1,232名、一般の方が1万3,639名で、一般の方の多くが高齢の方かというところで、半々だと言った部分は訂正しますので、大変失礼しました。

あと、蔵書の冊数でいきますと、図書館に7万4,535冊のうち、図書館に蔵書として置いているのは全部で7万冊です。残り4,000冊については、図書館内に保管場所がないので、別な公共施設のほうに保管させていただいている状態になります。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時35分

○委員長（吉谷一孝君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

まずは先ほどの答弁の訂正があるということです。

池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 主要施策等成果説明書の130ページの子ども夢・実現プロジェクト事業で広地委員のほうからプロフェッショナル講演会の私が答弁した中で、オリンピックの柔道監督の井上さんが1回目というお話をさせていただいたのですが、29年度で井上康生監督が来ていただいて、その前年27年、28年でもうお二方おりましたので訂正させていただきたいと思います。平成27年度の1回目が赤平市のロケットの植松電機の代表の植松さん、平成28年に今F C今治の監督をやられている岡田武史監督がいらっしゃったことを失念しておりましたので、訂正させていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、引き続き質疑に入ります。質疑のあります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田でございます。主要施策等成果説明書122ページ、図書のほうでお話を聞きたいと思っています。まず、小学校、中学校の図書です。中学校が82万6,959円、小学校が125万653円となっていますが、学校で買い入れている本の分類です。例えば児童書といってもいろいろあると思うのです。哲学だとか、歴史とか、社会とか、そういうのが大体どの程度あるのか。

それから、それに関連しまして、133ページの学校図書ではない白老町の図書館費の中で、先ほど同僚委員も質問していましたが、そちらのほうの関係です。今年度1,779冊買っているんですよ。大体、金額にして358万4,000円と書いているのですが、ここの中で児童文学とあるのですが、幼児、児童、学生の本の冊数、それぞれ分かれると思うのです。本当に小さいお子さん用の絵本と、それから児童文学といわれる部分と、中学生、高校生が読まれる本、この辺りどの程度買っているのかということです。それと、学校図書の交付金額、何年か前にも1回聞いているのですが、これは大体どの程度、白老町でいただいているのか。

もう一つ、確か学校のほうに図書の本を巡回していると思うのです。確か、小学校、中学校、保育園も行っているような、行っていないような、ちょっと私はその辺が曖昧なものですから、保育園とか、幼稚園とか行っているのか、行っていないのか。それとファミリーサポートセンターも行っているのかどうなのか。その辺をもうちょっと子供たちの巡回しているバスの週に

何回行っているのか。そしてどのような本を持って行っているのか、その辺をまずお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 小学校、中学校の学校図書館の児童書の購入の内訳なのですが、今手元にこれがどれぐらいというのがないのですが、大体購入するとき私が目を通して、割と子供たちが要望として見たいといわれるものとしては、例えばマンガで読む歴史の物ですとか、体の秘密みたいな、そういうマンガで見て分かる物というものも割りと多いのと、あとは小説関係と、それから図鑑のような感じの物とかも割りと去年、今年見ている中ではそのような内訳が多いかと思えます。また、中学校は割りと小説が多めに購入をしているように把握しております。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 133 ページの今年度購入した 1,779 冊のうちの児童書の分類につきましては、ただいま確認しておりますので、後ほど答弁させていただきたいと思えます。

なお、134 ページのほうに 1 番上段に移動図書館車の活動経費ということで決算額等々計上させていただいておりますが、毎月第 1、4 木曜日と、第 2、第 4 火曜日について移動図書館車、町内 24 ステーションを回らせていただいております、その中では高齢者の介護施設ですとか、すすく 3・9 だとか、そういうエリアに回らせていただいております。また、回る際にその施設の担当者の方から児童書はこういうほうがいいのか、高齢者がこういうのが必要ですとかというリクエストは一旦回られたときにリクエストをいただいているときには極力、その志向に合うようなものを持ち運ぶように努めております。なお、図書館のほうではその次の読書活動普及経費の中でブックスタートも対応させていただいております、令和元年度の配布人数につきましては、延べで 48 人ということで対応させていただいております。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 私のほうから学校図書に関わる交付額ということでお答えいたします。実際、学校図書に関わる国の特定財源的なものはございません。あくまでもこの部分については普通交付税の算定の中で基準財政需要額に学校図書経費というのが含まれているということで、その額をお答えいたします。元年度の実績でございますが、小学校については約 274 万円、中学校につきましては 205 万 4,000 円ということになってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 令和元年度に購入しました児童書 707 冊の主な内訳となります。絵本につきましては 707 冊のうちの 278 冊となります。それから文学、読み物と呼ばれるものについては 153 冊、購入したものでその他の部分が 267 冊、あと寄附等で受けた部分につきまして 277 冊にプラスその他ということで 9 冊となりますので、その他の部分につきましては 276 冊ということになりまして、合計が 707 冊という内訳となります。

○委員長（吉谷一孝君） 5 番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 西田でございます。大体分かりましたが、先ほど24か所のステーションに設置しているところに行っていると、つまりファミリーサポートセンターも行っていると理解していいのですね。私が知りたいのは、学校以外のところは全部保育園行っているのか、幼稚園行っているのか、そういうような児童の本を読む設置場所はどのようなところですかということを知りたいのです。その辺、多分きちんとやっていらっしゃると思うのですが、改めてきちんと私たちは報告を受けたことがなかったものですから、その辺確認したかったのです。

それと、子供たちの本をこれだけ聞いたというのは、先ほど大黒財政課長のほうから言いましたが、小学校では約274万円、中学校で205万円、これに対して本以外にも例えば学校司書を1名雇っていらっしゃいますね。それは小学校のほうで臨時で雇っていると思うのですが、中学校のほうには特にいらっしゃらない。私はやはり学校教育というのは、ある程度きちんとした形の中であるべきだと思うのです。今、中学校が約82万6,000円、人数で生徒の数でいったら大体1人当たり2,700円ぐらい、1校当り42万円ぐらい、小学校は125万円で大体1人当たり2,400円ぐらい、1校当り25万円程度、その程度の本なのです。そうしますと、1校当り25万円ということになりますと、やはり本の冊数として非常に少ないのかと思うのです。やはり白老町で子供の教育のことについて町長は一生懸命やっていらっしゃいますね。いろいろな形で補助金をたくさんつけて、そしていろいろな形で勉強する環境をつくっていかうかやっていますが、私は本の数が基本がそこもあるのではないかと非常に思っていますけれども、その辺の考え方はどうなのでしょう。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校図書司書は2名おまして、小学校、中学校を派遣する日を割り振っておりまして、小学校、中学校共に派遣をさせていただいております。ただ、2名の職員が6校の学校に行きますので、毎日行けるかといえば、行けない状況であることは確かかとは思いますが。それで、予算として毎年図書については少しずつ増額させていただきながら、これは学校図書司書が整理の状況、令和元年の小学校の平均整理率は100%を超えている状況なのですが、実は中学校がまだ8割まで達していない状況があるので、いただいた予算の中でなるべく今中学校の整理率を上げたいというところで、司書のほうもいろいろ考えて工夫して、除籍する冊数ですとか、いろいろ検討をしながら工夫して、ちょっとずつ今中学校を手厚くするように努力いただいております。それからやはり本を読みたいと思う環境づくりというのにも学校の図書司書すごく心を砕いていただいております。中学校や、今白老中学校もものすごく開けた感じの図書館がありまして、子供たちがほっとするような場所をつくっていただいたり、虎杖小学校もちょっと図書のフロアを広げて、少しスペースを広げて、子供たちがいつでも気軽に立ち寄れるような形で、ちょっとずつその学校の中でいろいろな工夫をして、子供たちが本に触れる活動を積極的に取り入れていただいている中で、ちょっとずつ子供たちが本に触れる機会が増えてきているように学校教育課としては把握しております。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず、移動図書館車における巡回箇所につきましては、ファミリーサポートセンター、それから萩野児童館はそのステーションの中に入っております。また、幼稚園ですとか、児童クラブの関係につきましては、なかよし文庫という名前で場所によって30冊から200冊を常設させていただいています。それで、年4回程度、図書館の職員が行って入れ替え作業を実施している状態でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 子供の図書環境というのは、私はやはり充実してほしいと思うのですが、ただちょっとあまりこの辺どうなのかと思っているのが、移動図書館車ありますね。新しくなったのですが、この図書館の本を配達して歩くのに対して、子供たちの数がどんどん減ってきている中で、今年に4回やっていると。実際に子供たちがやっている中で、もっとこういう本がほしいという要望というのは、先ほどちょっとファミリーサポートセンターのほうに行っているし、学校の先生方も言っているというのですが、実際親はどういう本を買ってあげたらいいのかというのが全く分からないので、保育園、乳幼児、そして小学校、特に低学年というのはそうだと思うのですが、その辺はきちんと指導していらっしゃると思うのですが、その辺の在り方というのですか、本を実際に借りたい親も図書館のバスが来たときにも何を借りていいか分からない、そういうものに関してもうちょっと私は詳しく分かりやすい何か工夫とかあったらいいとずっと思っていたのですが、第4次子供読書推進計画の中で今お話のらっこランドとか、いろいろなことをやっていますね。やはり子供に小さいうちに本を読んでもらうという環境づくりのためには、その親が分からない部分を何とかサポートしていただきたいと前から言っているのですが、その辺はどうなのでしょう。そこだけ最後にお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 千葉学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（千葉康弘君） まず私のほうから学校での図書館の利用の指導についてお話をさせていただきます。図書館の利用については、小学校では低学年から必ず授業等を通じて行うようにしております。その際には、先ほど鈴木学校教育課長のほうから話のあった図書館司書にも協力をいただきながら、必ず本の選び方については指導をするようにしております。また、今国語の教科書の中で教材についてどんな図書を読んだらいいかというのは紹介のページが必ずあるのです。そういう本を適宜利用しながら、またさらに図書館の利用を深めていくというような取り組みについては学校で行っております。また、図書館の整備についても、親の面ではPTAの役員さんとか、いろいろな委員さんと一緒に協力しながら整備を進めているような学校もあります。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今、西田委員言われたのは、保護者を巻き込んで読書環境の充実をさせるための方策ということでご質問いただいたと思います。本町で第4次子供読書推進計画というのを策定いたしまして、この中には家読ということは今重点的に取り組もうと。家読というのは家で読むと書いて家読といえます。これはやはり子供の読書習慣の定着や形成をして

いく上で、学校だけではなくて、家庭における読書習慣というのは大事だと。そのためには当然、保護者の方もそういった読書について理解をしていただいて、子供が読書をしやすい環境をつくっていただくということがやはり大事だと思います。そういった意味では、西田委員がおっしゃるように、例えばある年齢の子供にどういう本が適切なのか。どういう本を読ませることがいいのか。これは本当に親としていろいろ悩むことだろうと思います。そのことについて積極的に図書館のほうでそうした読書相談とか、読書指導とか、そういったことは行っておりませんが、親子での読み聞かせでありますとか、そうした様々な事業を展開しておりますので、ぜひそうした事業に積極的に参加していただくこと。そしてまた合わせて、そうした相談業務というものについても、表立って何かやりますということは看板として上げていないのですが、今後図書館の役割としてそういったことも当然必要になるのかと思っておりますので、この辺の周知の仕方、あるいは取り組み方についてはもう一度図書館を中心としながら内容を検討させていただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 10番、小西です。主要施策等成果説明書のほうでは122ページ、決算書では367ページ、決算という形には金額は出てこないのですが、去年の段階では、白老町の学校施設の耐震率が100%になっていないということでマスコミで公表がありまして、この決算審査特別委員会の中で萩野小学校がまだ設備は終わっていないということでそういうご説明がありましたが、現段階ではもう100%になったということで確信をもってよろしいのかどうか、その辺のご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 萩野小学校の耐震化についてであります。残念ながら今萩野小学校の耐震化にするために、一部耐震化とするために未使用化としなくてはいけない場所が実はございまして、そこをまだ未使用化するには予算が実は必要でございまして、その予算を確保することになっておりませんので、まだ萩野小学校が終わっていない状況なので、本町の町内の小中学校の耐震化率としては100%に到達していないという状況にございます。

○委員長（吉谷一孝君） 10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） これは国のほうも進めていまして補助等も行われていると認識していますが、そこでもやはり財源の問題というのがネックになっているのかという気はするのですが、近隣も大体100%を達成するような時代になってきておりますし、めどというか、方針、これからどうしていくのかということだけをお聞かせ願えればと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 国としても、北海道としても力を入れてきてきているということはいろいろな通知等を通して、できれば国のそういう中にのせてうまく耐震化100%に乗せたいというところで、いろいろな交渉をさせていただいている段階ではあります。いつぐ

らいにというところは正直、今明確にこのときまでにはということはお答えできないのですが、1年でも早く達成したいということで予算を何とか獲得できるようにいろいろなところ交渉していきたいとは思っております。この有効なメニューを使うためには強靱化計画の中にもそういうようなメニューを載せていかななくてはいけない部分もありますので、使えるものをなるべく有効に使うためにもいろいろな情報を収集しながら耐震化 100%になるように努力してまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 2点あります。まず、主要施策等成果説明書 136 ページ決算書の 409 ページの高齢者学習センターの管理運営費の関連でお聞きします。今回の成果報告書に報告がありませんでしたので、その結果がどうなったか。教育執行方針の中では、一応老朽化が進んでいる高齢者学習センターの活動の一部を白老中学校に移転して学習環境を改善、合わせて高齢者と中学の世代間交流を推進すると言っていましたね。前後の話はしませんから。そういうことで今年の執行方針に載っているのです。だけど今回の成果では上がっていませんので、結果的にどうなったのか。そしてその後、どうなるのか。もしやっていないとどうなるのか。古い今使っている施設も合わせて、実効性のある答弁にしてほしいと思います。

それと次に、417 ページの体育施設指定管理経費なのですが、これはいつも言っているのですが、体育館とプール分かれていないのです。新年度予算のときは言ってなったのですが、これは金額が大きいですから検証できませんので、ぜひ次回から直してほしいし、今回のどうなっているのかという部分と合わせて、プールの使用状況、町民の一般部分、多分かなり右肩下がりで落ちているのです。ですからこの現状と課題をどう押さえているかという部分をまずお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） それでは、私のほうから高齢者学習センターのその後の状況についてご答弁させていただきたいと思っております。まず結論から言いますと、現状はまだ動いておりません。状況としては、実は令和元年度にそうした方針を出して、こちらは何回か高齢者大学の運営委員会にお諮りをしました。ただ、なかなか高齢者大学の学生の皆さん方が、例えば今の校舎から白老中学校に、私の感覚としては 10 メートルぐらいの感覚なのですが、高齢者の学生さんに言わせると遠いと、そういうようなご意見をいただいたり、あるいは一緒に今までは自分たちで占有している校舎がありまして、これは比較的歌を歌っても自由にできましたけれども、今度中学生と一緒に入ることによって気を使うというような、いろいろな事情、いろいろな感想がありました。そうした事情も踏まえながら、今年度から実はまたこのままでは今の校舎というのはやがて使えなくなるから、とりあえずできる活動をしていこうということで、実は新型コロナウイルスがこうなってしまったのですが、新型コロナウイルスがなければ具体的に今年度からできるサークルから一つでも二つでも中へ入って活動していこうということまで

はある程度了解はしていたのですが、実際こうした状況で高齢者大学の活動も先日から動き出したような状況であります。ですから結論から言えば繰り返しになりますが、進んでいないという状況であります。ただ、私としても、これは学生の皆さん方にもきちんと粘り強くお話をしながら、やがて今のセンターというのは決して何十年もこれから持つ校舎ではありませんので、そういったこれからの高齢者大学の在り方についてももう一度お話をしながら、少しでもそうした中学生と高齢者大学の学生の皆さんの活動が、交流ができるような、そういう取り組みについては今後も取り組んでまいりたいと、前へ進めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私のほうから体育施設の指定管理経費の6,865万9,199円の内訳のほうを、前田委員のほうから再三、再四、大きい金額なので施設ごとの指定管理料の内訳を記入するよということ、令和2年度の予算書からは細かく計上させていただいて、決算書はシステムなものですから一つになってしまっていて申し訳ございません。ただいまから内訳3件に分けてありますのでご説明しますので記入のほうをお願いしたいと思います。まず、体育館の体育施設、3,262万5,811円です。それから北吉原のはまなすセンター、641万5,388円です。それからプール、2,961万8,000円です。合わせまして利用の状況が主要施策等成果説明書のほうで2万7,986名ということで利用者の報告が出ております。3月が新型コロナウイルスの関係で利用がゼロというのを差し引きましても、利用数は健闘しているとは言いつつも、学校の利用がこの全体の9%で、町内の一般利用が13%、全体でいきますと団体さんの利用が自主事業とかがどういう分類かは今は手元にないのですが、大きく町内の学校の利用と、町内の一般の利用というのが全体の22%ということで考えれば、町民温水プールとして利活用していくという部分であれば、町民の利用がこれから増えるか増えないかというところを考えていきますと、通常で考えると減っていく方向になってくるのかと思います。なので、これからの分析としては、いかに町民を利用していただく、かつ利用も指定管理の基準管理費用のうちの利用者の目安としては3万4,000人ということで昨年もお報告させていただいていると思うのですが、その中でいきますと2万7,000名ということはまだ3,000名、4,000名、5,000名足りないような部分なので、それをどうしていくかということがこれから次回、時期に向けての課題かということを押さえております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 高齢者施設の関係の部分については理解しました。ぜひ、早急に活動の場が確保できるようにしてほしいと思います。これは教育委員会ばかりではなくて、失礼ですけれども、あそこに指導員が2人いるのです。その人がどうかという問題ではないですが、高齢者大学の数からいけば、本当に2人が必要かどうかということも議論してほしいのですが、やはりああいう人の方がもっと積極的にそういう計画、教育委員会の専任を受けてプログラムをつくって、推進していくという指導も一つしなければ、それは教育委員会やればよいということではないと思うのですが、その辺もっと専任の職員を配置しているので、そういう部分どう

かと思えます。

それと、今プールのほうにいきますけれども、町民のプールです。やはり町民が使うような形にしないと非常に意味がないと思うし、この以外でも総務文教常任委員会の所管事務調査でもスポーツ施設やっていますけれども、プールもかなり施設の躯体が、屋根から何から非常に土地の倍をかけてもかかるし、一つの例とすれば屋根も腐らしてしまっただけで張替えすればいいという発想があるのですが、そういうことでいけばこの利用率と今後のプールの躯体の営繕とか、施設改修を大規模改修をやったときにどうなのかという問題が私は前も言っているのですが出てくると思うので、それはやはり本当に真剣に考えないと、ただだめだだめだと言ってもだめだと思うのです。今言ったようにかなり利用率落ちているのです。やはりもう少し、今答弁あったのですが、施設管理側も真剣になって一般町民を巻き込むようなプログラムをつくってもらわないと、過去に町の施設のときに専門の職員がいて初級者講習会だったり、かなり皆さんに水泳を普及してプールに来てもらったのです。今はあまり見えないので、その辺きちんと社会教育として町民の健康、スポーツのために何らかの形で主体的にやらないと意味がないと思えます。それともう一つは、毎年利用者が減少しているのだけれども、言っては悪いですが委託料は減少になっていないのです。まして逆に今度は人件費が増えてみたり。中身はここで答えなくてもいいけれども、もう少し費用対効果と、その指定管理料の中を現実を見て精査しなければだめだと思うのですが、かなりの額なのです。これは何回も言っているのですが、もっと真剣にやってほしいと思うのですがいかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいま高齢者大学の指導員の活用についてご意見をいただきました。計画は教育委員会のほうでしっかりつくりたいと思えます。ただ、その橋渡しと申しますか、学生さんとの橋渡しであったり、あるいは実際に中学校での運用とか、そういうのはやはり指導員のほうにやってもらわなければならないので、その辺は十分もう一度役割をしっかりと明確にしながら、この事業の取り組みが進むように進めてまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 指定管理です。今、施設の部分ですとか、この利用の在り方については、平成28年から新たな5か年間の指定管理する部分の考え方というのはもう少しきちんと整理した上で進めていかなければならないという部分なのは現時点ではいろいろ考えるところはあります。ただ、今時点でこのぐらい利用数が落ちてくるということは正直想定外だったと思えますし、もう一つについては利用を伸ばすために、その自主事業をどんどんやっていくという中で町の民をどう巻き込んでいくかというような部分については、やはりもう少し真剣に議論が必要だったのかという部分の反省は一方であります。それから、施設のこれからの在り方を考えていくと、やはりその辺の費用対効果もしっかり考えていかないとならず、今リスク分担の考え方でも修正していかないとならない部分もあるかと思えますので、今既に多少の部分は着手していますが、もう少し指定管理というのはただ委託させるではなくて、昨年

もこの場でお話させていただいていますが、施設の管理を代行、運営を代行していただいている立場とすれば、我々がもう少しきちんとした目の中で指定管理者と、我々の町としての考え方も踏まえて議論、検討をしていかなければならないと思っていますので、改めてまたきちんとやっていきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上もって、10 款教育費の質疑を終了いたします。

ここでお諮りいたします。

当初の日程では、本日は 10 款教育費までとしておりましたが、本日の会議時間午後 4 時をめぐりに続けて一般会計の審査を行いたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

それでは引き続き、11 款災害復旧費に入ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 0 8 分

再開 午後 3 時 1 0 分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

11 款災害復旧費に入ります。主要施策等成果説明書は 143 ページから 143 ページまで、決算書は 426 ページから 427 ページです。

質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上もって、11 款災害復旧費の質疑を終了いたします。

続きまして、12 款公債費に入ります。主要施策等成果説明書は 144 ページから 151 ページまで、決算書は 428 ページから 429 ページです

質疑のあります方はどうぞ。

8 番、大淵紀夫委員。

○8 番（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。主要施策等成果説明書の 145 ページ、公債費償還諸費です。第三セクター債の今の残金がどれぐらいになっているのかと、これは年回ルールでこれが入ってきたら第三セクター債に返しますというルールというか、そういうのがありますね。それがこの年はいくら返したのか。そして繰上償還の場合は全部事務手数料は、どんな繰上償還をやってもかかるのかどうか。これはどうなっているのかということを知りたいと思えます。

もう一つは、147 ページにあまり関係ないのですが、都道府県の貸付金というのがあるので

す。金利しか払っていないのです。これの中身は一体何なのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） お答えいたします。まず、第三セクター債の起債残高でございますが、令和元年度末で約8億2,200万円となっております。

それと、第三セクター債の繰上償還のルールということでございます。一つの考え方でございますが、まず、第三セクター債を借りた当時の理由といたしまして、工業団地、それから臨海部土地造成事業の赤字を起債に振替えて借入れした経緯がありまして、現在まで臨海部土地造成地、それから工業団地が売払いされた部分について、それを財源として繰上償還するというのがあります。もう一つは、工業団地が横なのですが、メガソーラーがあります。その貸付をしておりますので、その部分の貸付料も含めて、繰上償還をするという考えでこれまでやってきてございます。公債諸費の繰上償還にかかる手数料は、これは金額に限らず、数年前から繰上償還をする場合に手数料に係るように実はなっております、その繰上償還の額は関係なくこの金額は繰上償還するために経費として支払わなくてはならないということになってございます。

それと、都道府県貸付金というのは、実は北海道独自の貸付事業がございまして、実際内情を申しますと、当初予算を組むにあたって起債の財源を前提とした事業を組む場合、それがなかなか適才性ということで、一応財政法等にもなかなか難しいということで、起債としては貸付られないというようなちょっと微妙な事業があるのです。それをある程度、北海道がその部分は、起債としての今は承認という形になりますが、昔は許可だったのですが、許可を出せない代わりに北海道の独自の貸付事業があつて、それについてこちらを逆に使ってくださいということで、これまで借入れている事業がありまして、その部分の償還が現在までまだ残っているという状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 基本的には理解しました。それで、これは確認なのですが、第三セクター債の場合は、毎年起債の返す分は返して、貸付料と、それからもし土地が売れた場合は、その返した分以外に繰上償還をするという理解でいいですか。

それと、これは分からなかったらいいのですが、この都道府県貸付金というのは、これは貸付金ということなので借りているということですね。元金は返さないのですか。どうして元金返さないのですか。そんな強く追求しているとかではないのですが、何か変だと思ひまして。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 先ほどの質問でちょっと答弁漏れがありました。令和元年度の第三セクター債の繰上償還がいくらあるかという質問がありましたので、それをまずお答えいたします。まず、メガソーラーの貸付料につきましては、平成30年度は実はそれしかなかったもので、その500万円足らずを繰上償還することによって5万4,000円に係るとというのが逆に経費として係りますので、一旦1年お休みをしまして、本年度それを含めて、当初予算の中に

も入れた中で2か年分、1,120万円をまずは今回繰上償還したのと、そのほかに工業団地で株式会社希松さん、丸三機械建設株式会社さんということで4,230万1,000円、6月補正でしたけれども、これを売払いしまして、その売払い収入を合わせて5,350万1,000円を令和元年度は第三セクター債の繰上償還を行っているということでございます。

それから、正確に何の事業に充てたかというのは今記憶にないのですが、都道府県の貸付金につきましては、2年か、3年前に借入れしたものでありまして、現在まだ元金の支払いまでいっていないと、利息だけ今は支払っている状況だということでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上もって、12款公債費の質疑を終了いたします。

続きまして、13款給与費に入ります。主要施策等成果説明書は152ページから153ページまで、決算書は430ページから433ページです。

質疑のあります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 給与費の関係で、この年度は当初予算で1,100万円ほど落としているのですが、この前の年と比較したら約6,000万円ぐらい増えているのです。ですから、6,000万円のまず増えた理由と、決算審査特別委員会で同僚委員が職員の働き方改革の中でいろいろ話をしていましたが、その部分も絡めてどうこうというのではないのですが、時間外手当が5,600万円ありますね。これに対する、また最近増えているのかと思いますが、実人員が何人で、1人当たりいくらぐらいの時間外手当になっているのか、まずそれを伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） まず、手当の増加の理由でございます。6,000万円増えてございますが、そのうち約5,600万円が退職金の手当の負担金ということで、これは3年に1回、退職した職員の人数に応じて差額を納入するという制度になってございまして、3年に1回の年にあつたことから5,600万円増えてございます。そのほかに増えている手当が、例えば住居手当が約240万円ほど増えてございます。これは、最近若い職員が、要は持ち家を持っていた職員が退職をして、アパート等を借りる若い職員が増えたということもありまして住居手当が増えてございます。あと、勤勉手当が増えているのは、人事院勧告で0.05か月分、増えているということで、140万円ほどですが増えてございます。あとは、今おっしゃった時間外手当も、前年度に比べると170万円ほど増えてございます。時間外手当につきましては、過去5年間を見ますと、平成28年に約7,000万円近くあつた年がございまして。その後、平成29年度から働き方改革というものを実施してございまして、時間外の勤務のルールの徹底だとか、ノー残業デーの徹底、それと先ほど校務支援システムのお話もありましたけれども、役場のほうでもパソコンを利用したタイムカード、そしてさらには時間外申請システムの導入という

ことで、事後申請ができないような仕組みを徹底してございまして、それで平成 29 年度には約 5,230 万円ということで、約 1,800 万円ほど削減をしております。その次、平成 30 年には、その時間外が 5,500 万円ということで、300 万円ぐらい増えてございまして、昨年度につきましては 5,680 万円ということで、さらに 170 万円ぐらい増えている状況でございますが、平成 30 年につきましては、胆振東部地震の対応ということで少し時間外、被災地のほうに行った職員もおりますし、行っている職員のカバーということで時間外が増えてございます。さらに昨年につきましては、選挙が 3 回ほどございまして、その選挙の分が平成 29 年度から比べると 400 万円ほど増えているということで、それらを差引きしますと約 5,000 万円前後で推移しているというところでございます。

人数につきましては、令和元年度では 154 名に時間外手当を支給してございまして、1 人当たり年間で 36 万 9,000 円ぐらいになってございます。ちょっと正確ではないのですが、1 人当たりの単価は、時間給で 2,450 円程度になります。

○委員長（吉谷一孝君） 6 番、前田博之委員。

○6 番（前田博之君） 特殊な要素を抜けばかなり皆さん時間外をしなくなってきたと思います。ただ、仄聞するところによると、残業する人が常時固定化しているのではないかと。そういった部分がどういう認識にあるのか。これは本当に忙しいのか、あとは言いませんが、その辺はどうなっているのか。この占める率が今言った中で大きいのかどうか。それと、なぜこういうことを聞いたかということ、職員が少しでも時間外をなくして定時に帰って、やはり働き方改革、具体性はないけれど、そういう部分でやってほしいと思うから言うのです。それで、第 4 次集中改革プランであるのです。これは今年までなのです。その中で、時間外勤務の縮減ということで大項目であるのです。その中でいけば、今若干ふれていましたけれども、やはり業務の効率化、職員の健康保持、増進などの観点から、ノー残業デーの徹底、これは過去にあったのですが、今はやっているのかどうか。それと、業務マネジメントの強化、これは私前も一般質問していますが、あと業務量、職務分担の見直し、もう一つはフレックスタイムの制度を導入するといっているのです。これは本当にどうなっているのですか。これは私は本当に今の時代には必要な制度だと思うのですが、この辺がどうなのか。そして効果としてワークライフバランスが推進できるといっていますが、この辺が今時間外分、1 人当たりとか、単価を聞きましたけれども、その辺の見合いの中で今一旦、第 4 次集中改革プランの中でうたっている時間外勤務の縮減についてはどのように実効性があったのか。あるいは実行できなかった部分があったのか。それに対する職員に対してどういう影響があったのか、その辺お聞きしておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 時間外を行う職員の固定化というところでございますが、まず時間外については基本的には繁忙期、もしくは突発的、緊急的な業務が起きたときに、やはり時間内に業務が終わらなくてするものというのが原則でございます。その中で多い部署につい

ては、やはり経済振興課だとか、建設課だとか、日中外に出る業務、または昨年、一昨年につきましては象徴空間の関係だとかで外部の打ち合わせだとか、そういったものが多かった業務、または工事が増えている部署、そういったところが多くなってございまして、もちろんそれは業務量が増えているということも原因ではあると認識しております。ただ、時間外が常態化してくる部署も確かにございまして、それはやはり時間内に効率よく終わらせるということではなくて、最初から時間外ありきといいますか、毎日3時間時間外するという中で業務の配分といいますか、そういったことがある方もいらっしゃるのかという認識はしてございます。そういったところは、やはり管理職の業務マネジメントというところで、誰がどのような業務で、どれくらいの時間をかけてやっているのかだとか、効率のいいやり方をやっているのかどうかだとか、その辺をしっかりと管理職が気を配って管理をするべきことであって、それによって適切な時間外になるのではないかと考えてございます。

続いて、フレックスタイムの件でございまして。フレックスタイム、実際なかなか踏み切ることができなくて、まだ導入はしてございません。ただ、今年新型コロナウイルスの関係で、早出勤務、遅出勤務、それと土日に勤務をして、平日に代休を取るといった形で、密を避けるという目的で時差出勤と分散勤務というのを4月末から実施してございます。もちろん町民対応が多いところはなかなか早出勤務、遅出勤務、休日勤務できないのですが、できる範囲内で所属長の判断で実施してくださいという通知をしたところ、約7割の部署で実施をしていただいて、正職員の約半分の方が時差勤務、分散勤務を実施してございます。その結果、基本的にこの時差出勤、分散勤務の場合には時間外は原則禁止というか、できないルールにしてございまして、そうすると時間外ができないので何とか時間内に終わらせようだとかという工夫をしたり、効率よい仕事をしようという意識が働いたものだと思うのですが、現段階では3割ほど時間外が減っている現状であります。もちろん新型コロナウイルスの影響でやっていない業務があったりだとか、そういう新型コロナウイルスの影響もあるとは思いますが、やはり制度をこういうふうによく使うと効果は期待できるのかということで、今後新型コロナウイルスが落ち着いた後もこういう勤務体制をどうするのかというところは検討をしていきたいと思っております。さらに早出勤務、遅出勤務をすることによって、昨日職員の子育ての話だとか、介護の話がございましたが、やはり遅出勤務をすることによって保育園の送り迎えができたりだとか、ご両親を病院に連れて行って、それから勤務をしたりだとか、そういう働き方もできるようになるということで、これはワークライフバランスの推進にも非常に効果のある制度なのかと思っております。ただ、懸念しますのが、時間外ができないという前提で早出勤務、遅出勤務をしたときに、どうしてもサービス残業みたいなものが発生することも考えられますので、やはりここは管理職のマネジメント力というものが大事になってくると感じてございます。あと、ノー残業デーについては、毎週水曜日と給料支給日、賞与支給日をノー残業デーと定めておりました、一応周知はしてございます。以上そういう状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 今の答弁でよく分かりました。それでやはりいいものを、フレックスタイムならフレックスタイムを、やはり書いているのだから、今言ったように検証されているので、そういうことを制度を決めてきちんと導入するとか、そういう形をはっきりしたほうがいいと思うのです。フレックスタイムを導入するのだったら、町民にきちんと周知しないとだめなのです。午前中休んでいたら何である人仕事を休んで洗濯物を入れていると言われたら困るので、それは職員の名誉にもかかわるので、もしやるのであればそういうことです。もう一つは、この業務マネジメント、これは非常に大事なのです。これはやはり理事者もそうだけど、管理職も一つの政策をつくる上で方向性をきちんと示していかないと、言葉は悪いけど丸投げする課長もいるのです。何をやっていいか分からないで、それだけ時間をつぶす人がいるのです。それともう一つは、どうしても臨時的な仕事で残業するのは別です。平時のことのものの言い方をするけれども、やはりある程度定時に帰って、いろいろな議論はしませんけれども、職員自ら自分の生活の質を上げる。先ほど西田委員も質問しましたけれども、本の1冊も多く読むとか、それが自分を高めることによって役場の仕事も充実するし、それが町民にも還元になるのです。そういうことというのは理事者のほうも、何だかの説教ではないのですが、そういう部分も考えられるのではないかと思うのですが、人事を担当する副町長どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、細かい点については森総務課主幹のほうからお話があったのですが、基本的にはやはり私も役場に入ってきて4年半くらい役場の中で仕事をさせてもらっているのですが、教育委員会も業務量は多かったですけれども、役場のほうは多いということは、何か感じとしてあります。いろいろな仕事といいますか、本当に政策形成の問題ということがずっと言われていますけれども、じっくりとそこに足を踏み込んでやりきれるかという、なかなかそういう場面をつくられないところもあったりしているのではないかと、私自身はそう見たりしています。今もお話があったように、今年は7月から時間差だとか、それから分散勤務だとかということをやっている、それを見ていたら、朝早く出勤をしてくたりしていると、普通の8時半からの勤務時間までの間に、7時に出勤ということで、意外と雑音というか、そういうものが入らない中で仕事をしていけると、そういうことで仕事の効率性もアップしているのかというところは見られます。だから、サービス残業の面というか、本当はもう時間で帰ってもいいと思うところが、やはり早く7時に出てきて3時半に帰るだとかというところができない、周りとの関係も含めて、時間もまだもう少しあるかというところで30分、1時間と延びていたりする部分も見受けられるので、その辺のところはしっかりと管理職がマネジメントをしていくことは必要だと思っています。いずれしろ、しっかりと働き方改革という言葉が先行してしまっているのですが、本当にいろいろな働き方が役場の中でできるような、そういう仕組みというか、在り方については考えていかなければならないのではないかと。それはきっと組織のつくり方だとか、そういったことにもきっと関係してくるのではないかと。それと、職員の持っているいろいろな能力をどこで発揮してもらうかという、その組み合わせ

もやはり大きいのではないかということをおもっています。そんな関係で、今新しい行財政推進計画という中において、やはり組織の見直しも含め、今言った働き方改革という部分も含めて考えていきたいと思っているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、14款諸支出金に入ります。主要施策等成果説明書は154ページから155ページまで、決算書は434ページから439ページです。

質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上もって、14款諸支出金の質疑を終了いたします。

続きまして、15款予備費に入ります。主要施策等成果説明書はありません。決算書は440ページから441ページです。

質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上もって、15款予備費の質疑を終了いたします。

これで一般会計の歳出、全て終わりました。特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

14番、松田謙吾議長。

○議長（松田謙吾君） 14番、松田です。2日間にわたって慎重な決算審査特別委員会を見ておりました。私は議長を抜く委員会ですから発言ができないからずっと見ていたのですが、2、3点お話をしておきたいと思います。まず一つは、これは今日は建設課がいないからあれなのですが、一つは今年の除雪、これで転倒した方が私のそばで2人いて、つい先日2人とも退院しました。それから白老でも除雪の後に転んで、そして血だらけになって、今もその頭ケガをした方、この方々がぜひ除雪方法を考えてもらうようにと、こういうお願いがあったものだから、まずこのことを申し上げておきます。私はなぜ除雪がこんなにケガ人というか、そういうことがあるのかというと、私の判断では町道の老朽化で凸凹なのです。それで排土板の下に平たい丸い大きいローラみたいのを付けているのです。それが通った後がつるつるなのです。本当のつるつるです。もう氷以上になるのです。それで転倒しているのです。ですから、これは道路事情で業者はすぐやっていると思うのだけれども、これはぜひ改善してもらいたいと要望しておきます。おそらくまちのほうは、こういうケガをした人方を知らないと思いますが、高齢者なのでみんな黙っているのだけれども、このことだけはぜひ見直してもらいたいと思います。

それから移住、定住の話、一つです。先般、札幌市から白老に移住してきたい。それで役場

に来たら入れますと言いました。入れますと言ったけれども、次の日になったら、保証人、給与証明、そういうものを持ってきてくださいと。それで入れなくなったわけです。そして、札幌市の方ですから行きようがないですから、人の話を聞いて私のところに来て、住民票をください、給与証明もください、それからもう一つと、この3つを出してくださいと言うから私は出しました。おそらく、その人は2、3日前、札幌市から来て入ったと思うのです。ですから、私はこういう移住、定住促進をやっていて、こういう人方が保証人いるわけないのです。ですから私は入居のいろいろな決まりはあるのですが、最後に町長がよければいいというのが必ずどこかにあるわけです。そういうのも含めて、こういうことも一つ検討していただきたい。このところはこんなのですが、今、決算ずっとやりました。私は今年の決算は昭和、そして平成と続きました。そして、今度は令和の時代になった初めての今年は元年の決算です。この財政が厳しい中で、今年はいろいろな区切りの年でもあったと思っています。それは滑空場、先般の一般質問であったのですが、これがまず撤退します。それから、私がずっと反対して議会で何度もした港湾機能整備事業、これも大体終わりました。大きな持ち出しで終わりました。それから、第3商港区も120万トンとっているけれども、30年前から100万トンいききで第3商港区も効果はほとんどありませんでした。それからバイオマス事業、これも大きなまちの失政、私は失政と言っているのですが、大きな財政負担をして、これも一区切りがつかしました。大きな一区切りがつかしました。そしてここでこの令和2年は、これを全部、一応一つ区切りをつけた新しい令和の時代に入ります。そして象徴空間、新たな象徴空間も含めて、新たな白老のまちづくりが私は始まる重要な年だと思います。町長の先般の決算審査特別委員会の町長総括で、はじめはますます人口が減少がするという言葉がありました。ちょっと言っておきますが、先ほど言ったのは戸田町長はみんな尻拭いをした事業です。ですから、決してそういうことで申し上げているわけではありません。これからは戸田町長が新しい、戸田町長というよりも町民が新しいまちづくりをするところに向かうわけであります。子供の数も、今の決算のここでもありますが、約5分の1以下になっています。私がちょっと調べて計算したら子供の数が808人です。昭和57年は4,500人いたわけです。5分の1以下になっています。高齢者は、今数は忘れたけれども、子供の数が4,500人いたときに、65歳以上は2,000人以下だと思います。今は子供の数が800人で、高齢者が8,000人近い。こういう時代になったわけであります。ですから、それも踏まえた、これから新たなまちづくりをするわけなのですが、どうかこのウポポイを契機に、そして将来負担の、今日も今回のいろいろ財政課長から説明がありました。将来負担も50%をもう少しで切る。288億円あった連結赤字も170億円になる。一般会計が100億円を切る。こんな時代を迎えるわけですが、どうか一つそれを踏まえた、これからの新たなまちづくり。そして、もう少し町民の声を取り入れた、それから議会とよく話し合った予算づくりをしていただきたいと私は常日頃思っています。この場を見ると、今日もそうなのですが、教育委員会の先ほど9月に入ったという方が、元年度の決算読んで、棒読みしています。これが今の議会なのです。行政なのです。9月に入った、先ほどの職員が元年度の決算の報告をし

ている。こんな光景が私は本当に目の当たりにして、もう少し行政のトップ、教育長もそうです。もう少し考えた、はっきり言って先ほどの答弁は議会をばかにしたような話なのです。去年の決算を、この間入った職員がすらすら棒読みしている。これだからだめなのです。私はそういうことも含めて、これから議会と町民の思いを、新たな令和に向けた新しいまちづくり、新しい時代のための行政でありたいと願うのですが、そんなことを含めて、町長の考え方を一つお聞きしておきたいと思えます。聞かせてください。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうから3点ほど、先にお答えしたいという部分があります。まず一つは、除雪の関係です。ケガをされた方には、誠に申し訳ないと思っております。今年の除雪については、そういったこともありましたということを入りながら手法だとか、そういったものを考えながら除雪をしていきたいと考えています。それから、重機の部分なのですが、構造上、よく十分理解していない部分がありますので、そういったことにつきましては業者と相談をして、改善できるものなのかどうか、それも検討していきたいと思っております。

それから3点目の公住の入居だと思えます。法的に決まっている部分につきましては、これはある程度仕方ないのかと思えますが、簡素化できるものにつきましては検討しながら、なるべく負担をかけないような形でやっていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいま議長からお叱りをいただきましたが、一つだけご説明をさせていただきますと思えます。本来、教育委員会におりました指導主幹は、体調不良のために、この8月末をもって退職いたしました。代わりに今回来たのが千葉でございます。千葉につきましては、白老小学校の教頭をしておりました。ですから、教育行政としての経験は大変未熟ではあります、白老町の教育内容についてはよく知っているということでございます。ですから、決して議会の皆さん方を軽視して答弁したのではなくて、9月1日ですが、彼は9月1日から今日まで一生懸命内容について勉強してまいりました。ですから、まだ答弁としては私も含めて不十分さは十分理解いたしますけれども、今後とも彼も一生懸命頑張りますし、私も一生懸命議会の皆様方に応えられるような、そういう教育行政を進めてまいりたいと思えますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今、松田議長から決算審査特別委員会の総括のようなお話と、今後のまちづくりのお話がありました。確かに令和になりまして初めての決算審査特別委員会で、ある意味一つの区切りなのかと。その区切りということは、今いろいろな話を聞いて思ったのは、もう少しで今の体制になってから丸1年、去年の選挙から丸1年経とうとしております。私も思い起こせば、本当にまちの借金を返すような立場が、その責任が大きかったのかと思っておりますし、それが皆様方のご協力とご理解のおかげで起債借金も徐々に減っていき、一つ一つの大きな課題も、今の議長がおっしゃったような形でめどがついたり、方向性が見えた

ころでございます。合わせて今年からウポポイのオープンがありまして、これは白老町にとっては千載一遇の私は大きな大きなチャンスだと思っておりますし、そこには文化や教育以外、経済、福祉いろいろな意味でつながり、多文化共生のまちづくりを進めていけると思っております。これからは、新しいまちづくりというお話もございました。おそらく今日は総理大臣が決まっていると思っておりますが、日本国もそういう形で新しい総理大臣ができる。白老町にとってもある意味、区切りの年だと思っております。町民の声というお話ありました。私たち仕事は町民のためにやっているのです、そこが1番大事だと思っておりますし、議会、議員の皆様の声が選挙で選ばれた14人の皆様でありますので、それは町民の声として私たちも承って、その声をご指導を聞きながらまちづくりを進めていきたいと考えております。今までの中でもいい悪いあると思えますけれども、いいものは引き続き残していき、悪い課題についてはきちんと議員の皆様のご意見やご指導を聞きながら、私たちの考えもお示ししながら、一緒にまちづくりをしていきたいと強く思っておりますので、またそういう機会もつくりたいと、どうするか具体的にはないのですが、そういう機会もまた改めてつくっていきたく思いますので、よろしくご指導お願いしたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○議長（松田謙吾君） 質問をする予定ではなかったのですけれども、私は先ほど教育委員会の千葉学校教育課指導主幹がいいとか悪いとかと言っているのではないです。この決算は少なくとも決算をつくった方が、こうなりましたという今決算の認定の議会をしているわけだから、私は少なくともつくった方がきちんと後始末をすべき話だと、こういうことを言っているのであって、誤解しないでください。

それから、私はこの財政のことで1番心配しているのは、結局将来負担が370%くらいあったのです。今50%切るとなりました。けれども、大事なものは、全てまちの財政、役場もそうです。病院もそうです。老朽化してきました。ぼろぼろになってきました。この数字でいうと、将来負担が50何%になるのだけれども、そんな問題ではないのです。このまちを再生していくには約950億円新たに改善する投資が必要なのです。そうすれば負担増の50%のがまんではないのです。財政の500%になるのです。この950億円を直していくには。ですから、そういう数字に目をとられることなく、真正面から向けたまちづくり、財政に向かっていかなければ私はだめだという警告なのです。私が今言っているのは。そんなことで、答弁はいらないけれども、私ももう78歳になって、もう間もなく天国に行く、そちらばかり近くなってきますが、40年もこのまちに携わってきた一人として、そういう心配があるものだから、最後の言葉として私は言っているようなものです。あまり気にしないでください。ただ、気にしないというのは、私は先ほども言いましたが、この将来負担増などの数字を言うけれども、将来負担どれだけなるかということだけは改めて言っておきたい。それで、今日こういう質問になりました。答弁はいりません。

◎延会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

(午後 4時00分)